

平成17事業年度

事業報告書

国立大学法人佐賀大学

目 次

「国立大学法人佐賀大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	2
I 教育研究の質の向上に関する取組	2
II 業務運営の改善及び効率化の取組	2
III 財務内容の改善の取組	3
IV 自己点検・評価及び情報提供の取組	4
V その他の業務運営の取組	4
3. 事務所等の所在地	5
4. 資本金の状況	5
5. 役員の状況	5
6. 職員の状況	6
7. 学部等の構成	7
8. 学生の状況	7
9. 設立の根拠となる法律名	7
10. 主務大臣	7
11. 沿革	8
12. 経営協議会・教育研究評議会	8

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究と質の向上	
1. 教育に関する実施状況	10
2. 研究に関する目標	18
3. その他の目標	22
II. 業務運営の改善及び効率化	
1. 運営体制の改善に関する実施状況	28
2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況	29
3. 人事の適正化に関する実施状況	30
4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	32
III. 財務内容の改善	
1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	33
2. 経費の抑制に関する実施状況	34
3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況	34

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
1. 評価の充実に係る実施状況	34
2. 情報公開等の推進に係る実施状況	34
V. その他業務運営に関する重要事項	
1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況	35
2. 安全管理に関する実施状況	35
VI. 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画	
1. 予算	37
2. 人件費	38
3. 収支計画	38
4. 資金計画	39
VII. 短期借入金の限度額	39
VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	39
IX. 剰余金の使途	40
X. その他	
1. 施設・設備に関する状況	40
2. 人事に関する状況	40
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	40
XI. 関連会社及び関連公益法人等	
1. 特定関連会社	44
2. 関連会社	44
3. 関連公益法人	44

「国立大学法人佐賀大学の概要」

1. 目標

大学の基本的な目標

統合前の佐賀大学及び佐賀医科大学が取り組んできた教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献の諸活動（4つの使命）を継承するとともに、統合によって生まれる新たな「知の創造」を追究する。（継承と発展）

- 1) 文化教育、経済、医、理工、農の5学部を備えた総合大学としての機能を発揮する高等教育のあり方を追究し、教育改革を推進する。（教育先導大学）
- 2) 高度専門職業人の育成並びに国際レベルの総合大学としての研究基盤を整えるとともに、独創的研究や地域の要望に応える研究に対して重点的研究体制を構築する。（研究の高度化）
- 3) 地域に点在する教育・研究施設等との連携により、高等教育機能や知的財産活用機能等を高め、地域・社会に開かれた大学の体制を整備拡大する。（地域貢献）
- 4) 世界各地とりわけアジア地域の大学及び研究機関との交流を深め、教育研究と文化交流の国際化を推進する。（国際貢献）
- 5) 目標の達成と諸活動の改善に向けた点検・評価システムを整備する。（評価と改善）

2. 業務

I 教育研究の質の向上に関する取組

(1) 教育関係

- 1) 実用的な英語能力を高める英語教育計画を進め、ネイティブスピーカーの英語教員3名を採用し(更に2名を募集中)、少人数の学力別クラス編成による開講準備を済ませた。また、教養教育におけるキャリア教育を充実した。
- 2) 農学部旧2学科を、より専門性を明確にした3学科(応用生物科学科、生物環境科学科及び生命機能科学科)に改組する計画を具体化し、新学科入学生の募集・選考を行った。
- 3) 大学院教育(博士課程)では、統合後の総合大学としての特性を活かし、医学系研究科と工学系研究科に文系教員が研究教育指導教員として参画し、学部の枠を超えた医文理融合型の大学院教育指導体制を立ち上げた。
- 4) 平成17年度の概算要求による教育改革経費に採択された①「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」、②「高齢者・障害者(児)の生活行動支援に関する学部間連携教育システムの開発」、③平成16年度からの現代GP「ネット授業の展開」を推進した。

(2) 研究関係

- 1) 平成17年度の特別教育研究経費に採択された①「シンクロトロン光を利用した佐賀県との一体化による先導的・工学的基盤研究」、②「全国共同利用 海洋エネルギー研究センターの新設と実証研究の推進」、③「有明海総合研究プロジェクト」の3つの重点研究を推進した。
- 2) 統合によって生まれた総合大学としての特性を活かし、学部横断的な研究を展開する計画として、①「健康長寿社会の構築を目指した医食同源の科学的解明」、②「アジア社会における地域社会活性化政策に関する国際比較研究」、③「廃棄物の無害化・再資源化システムの構築に関する研究」、④「和式生活に対応した人工関節の開発」の4つの研究プロジェクトを平成17年度からの重点研究に決定し、学長経費による支援を行い、研究を推進した。
- 3) 前年度から推進してきた文系基礎学を発展させ、文理融合型の研究を体系的に推進する「佐賀大学地域学歴史文化研究センター」を平成18年度に設置することを決め、準備を進めた。
- 4) 企業からの寄附講座として、前年度開設した2講座に加えて「先端心臓病学講座」を医学部に設置した。

(3) その他の取組

- 1) 医学部附属病院に救命救急センターを設置し、重症救急患者の受入れ能力の拡充と救急医学教育プログラムの充実を図った。更に、医療人教育支援プログラムに「県民医療アカデミー オブ e-JAPAN」が採択され、地域包括的な医療人教育事業を開始した。
- 2) 文化教育学部と附属学校の連携を深める取組みを進め、学部教員による附属学校の授業実践を始めるとともに、附属学校の教員が実地指導講師として学部授業を担当するシステムを整えた。
- 3) 前年度から設置準備を進めてきた「佐賀大学TL0」が経済産業省の認可を受け、技術相談等の便宜を図る企業会員制度を創設するなど、知的財産の活用に向けた活動を開始した。

II 業務運営の改善及び効率化の取組

(1) 大学運営の活性化に向けた新マネジメント体制

- 1) 学長2期目の新運営体制では①教育・学生担当、②研究・企画・産学連携担当③国際貢献・人事労務担当、④社会貢献・医療・広報担当の4理事兼副学長、⑤財務・改革担当の理事兼事務局長、⑥法務担当(非常勤)理事に加え、附属病院長を副学長とした。

- 2) 学長のリーダーシップを支える機動的な運営体制として、毎月開催の役員会及び役員・副学長会議による迅速な意思決定に加えて、学長特別補佐を8名から12名に増員し、補佐機能を強化した。

(2) 学長主導の戦略的な資源配分と点検・修正

- 1) 効果的な資源配分の指針として「平成17年度国立大学法人佐賀大学における予算編成の基本方針について」を役員会で策定し、そのなかで学長のイニシアティブによって推進するための学長経費（当初予算で約12億1千万円）を確保し、大学改革推進経費、中期計画実行経費等として配分した。
- 2) 学長裁量の運用教員（原則任期付き）数を前年度の14名から18名に増員し、学長のリーダーシップの下、大学が戦略的に進める教育研究活動の推進に運用した。
- 3) 学長経費の配分は、事業計画書と事業終了後の報告書の役員会の査定に基づいて配分及び見直しを行い、必要に応じてヒアリングを行うシステムで実施した。

(3) 学生収容定員の確保

- 1) 前年度に充足率が85%を満たしていないという指摘を受けた博士課程において、多様な学生のニーズに対応する教育研究組織の改善や社会人学生を積極的に受け入れる体制の整備などにより、大幅な入学者の増加を得、93.3%の収容定員充足となった。平成18年度入学者も順調に確保できており、指摘された問題点を解消した。

(4) 外部有識者の活用や監査機能の充実による自己改善

- 1) 経営協議会の外部委員の意見や地元報道機関との懇談会などでの意見を、危機管理、学長経費の運用、広報活動などの大学運営の改善に役立てた。
- 2) 監事直属に組織した監査室による定期及び臨時の内部監査並びに監事による監事監査によって提出された提言・意見を、予算執行方法の改善や旧外国人教師公舎の利活用方法などに反映させた。

Ⅲ 財務内容の改善の取組

(1) 外部資金、自己収入の増加

- 1) 平成17年度科学研究費補助金の採択額は前年度比で14.5%増と大幅な増加を得た。平成18年度科学研究費の申請については、平成17年度より申請件数で5%、採択内定件数で5件、採択内定額で4,400万円の減という結果になり、今後の更なる努力が必要と認識している。
- 2) 受託・共同研究等による外部資金は、自治体との相互協力協定などの取組みにより、前年度と比較して受託研究は11.7%、22件の増、共同研究は29%、16件の増加となった。
- 3) 医学部附属病院では、病床稼働率の向上、外来化学療法室の本格稼働、全身血管診断治療システムの稼働、高額手術件数の増加などにより、年間総収入が前年度より1億3千万円の増になった。
- 4) 授業料については、平成16年度に引き続き平成17年度も引き上げない方針を継続した。

(2) 経費、人件費の削減

- 1) 前年度からの節電、節水の喚起に加えて、空調機の稼働時間の制限や節水器具の取り付けなどにより、対前年度比で電力経費を7.7%、2,694万円、上下水道経費を8.1%、1,589万円削減した。
- 2) コピー用紙について、用紙単価・課金単価を踏まえた効率的な印刷方法（小冊子印刷等）を推奨することにより、複写用紙が対前年度比で16.0%、258万円、18.4トン分の紙資源の削減となった。

- 3) 人件費については、部局長が適用を受ける指定職給与表の廃止や、学外非常勤講師経費を、その必要性等について十分に精査したうえで平成15年度実績の3分の1相当分を削減した。

IV 自己点検・評価及び情報提供の取組

(1) 自己点検・評価

- 1) 前年度に制定した「大学評価の実施に関する規則」に基づき、教員の個人評価（試行）を実施した。各学部等で100%に近い教員の自己点検評価と学部等の評価組織による点検評価を行い、次年度の個人評価の実施に向けての改善策などを検討した。
- 2) 第三者機関による外部評価として、JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定審査を、前年度認定を受けた理工学部の知能情報システム学科に続いて、機械システム工学科が受審し、本学で二つ目の認定を受ける見込みである。また、佐賀大学科学技術共同開発センターが外部評価委員会の評価を受け、産学連携のあり方等について助言を得た。
- 3) 平成16年度の国立大学法人評価委員会の評価結果を本学ホームページに掲載して学内での共有及び学外への情報提供を図った。さらに「国立大学法人評価結果の説明会」を開催して改善、対応策の具体化を各部局等に促し、評価結果の活用を行った。

2) 情報提供

- 1) 大学ホームページのデザイン及び構成を刷新して利便性を高め、掲載内容の充実と情報公開の促進を図った。
- 2) 大学広報誌を年3回発行し、学内外への配布を行うとともに、月刊の「佐賀大学学内報」、毎月2回発行の「佐賀大学メールマガジン」をインターネットにより全職員に配信した。メールマガジンには「学長メッセージ」の欄を設け、学長の考えや方針等を全職員に的確に伝える工夫を行った。

V その他の業務運営の取組

(1) 施設マネジメントに関する取組

- 1) 本庄キャンパスの計画施設配置図や鍋島キャンパスのユニバーサルマップ等を作成した。また、本学の将来構想を踏まえ、本庄キャンパスに隣接する私有地（13,126㎡）の購入を決定した。
- 2) 全学的な施設利用状況調査に基づいた施設データベースの構築、施設の維持管理計画を策定するための施設管理台帳、施設整備状況図、経年別建物配置図等の作成、年次計画に基づく老朽校舎等の改修事業要求などを行った。

(2) 安全管理・危機管理に関する取組

- 1) 各事業場の安全衛生委員会による立ち入り検査及び安全衛生管理指導、実験系廃棄物取扱い手引書の作成、薬品管理システムの構築、学生向け「実験・実習の安全の手引き」の改訂、安全教育などを実施した。さらに、安全管理体制の充実に向けて、安全衛生委員会と連携した環境安全衛生管理室の設置を決定した。
- 2) 危機管理の対応策として、佐賀大学災害対策要綱、佐賀大学災害対策マニュアル、災害対策ノート（携帯版を含む）及び緊急連絡網を作成し、災害、火災事故等への対応態勢を整備した。
- 3) 医療安全管理の一環として、医学部附属病院検査部が国立大学附属病院検査部として全国で初めてのISO9001の認証を取得し、検査データやサービスの品質保証・管理体制が国際的に認められた。

3. 事務所等の所在地

本庄キャンパス（本部等）	佐賀県佐賀市本庄町 1
鍋島キャンパス（医学部等）	佐賀県佐賀市鍋島町 5 丁目 1 - 1
文化教育学部附属小学校	佐賀県佐賀市城内 2 丁目 1 7 - 3
文化教育学部附属中学校	佐賀県佐賀市城内 1 丁目 1 4 - 4
文化教育学部附属養護学校	佐賀県佐賀市本庄町正里 4 6 - 2
文化教育学部附属幼稚園	佐賀県佐賀市水ヶ江 1 丁目 4 - 4 5
農学部附属資源循環フィールド	
科学教育研究センター	佐賀県佐賀市久保泉町下和泉 1 8 4 1
海洋エネルギー研究センター	佐賀県伊万里市山代町久原字平尾 1 - 4 8
海浜台地生物環境研究センター	唐津市松南町 1 5 2 - 1

4. 資本金の状況

47,360,798,044円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人佐賀大学規則第8条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な職歴
学長	長谷川 照	平成16年4月1日 ～平成17年9月30日 平成17年10月1日 ～平成21年9月30日	平成7年4月佐賀大学工学部教授 平成12年12月佐賀大学工学部長 平成15年10月佐賀大学長 平成16年4月国立大学法人佐賀大学長
理事	小島 孝之	平成16年4月1日 ～平成17年9月30日 平成17年10月1日 ～平成19年9月30日	平成2年5月佐賀大学農学部教授 平成14年2月佐賀大学農学部長 平成16年4月国立大学法人佐賀大学理事
理事	渡辺 照男	平成16年4月1日 ～平成17年9月30日	平成12年6月佐賀医科大学副学長 平成15年4月佐賀大学副学長
理事	西河 貞捷	平成17年10月1日 ～平成19年9月30日	平成6年9月佐賀大学工学部教授 平成16年4月国立大学法人佐賀大学工学部長
理事	古賀 和文	平成16年4月1日 ～平成17年9月30日 平成17年10月1日 ～平成19年9月30日	昭和62年5月佐賀大学経済学部教授 平成11年4月佐賀大学経済学部長 平成16年4月国立大学法人佐賀大学理事
理事	十時 忠秀	平成16年4月1日 ～平成17年9月30日	平成15年10月佐賀大学医学部附属病院長

理事	向井常博	平成17年10月1日 ～平成19年9月30日	平成9年9月佐賀医科大学医学部教授 平成16年4月国立大学法人佐賀大学 医学部長
理事	野田清	平成16年4月1日 ～平成17年9月30日 平成17年10月1日 ～平成19年9月30日	平成14年4月佐賀医科大学事務局長 平成15年10月佐賀大学事務局長 平成16年4月国立大学法人佐賀大学理事
理事 (非常勤)	平山泰士郎	平成16年4月1日 ～平成17年9月30日	平成15年4月佐賀県弁護士会会長
理事 (非常勤)	前田和馬	平成17年10月1日 ～平成19年9月30日	昭和59年4月前田和馬法律事務所開設 平成12年4月佐賀県弁護士会会長 (平成14年3月まで)
監事	野中明	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日 平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和62年4月株式会社リコー 海外営業総括部部長 平成元年4月リコーフランス株式会社 代表取締役社長 平成15年6月財団法人大隈重信侯 誕生地記念会常務理事
監事 (非常勤)	川崎稔	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日 平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成2年7月株式会社佐賀銀行 東京支店支店長 平成5年7月株式会社サニックス東京 本部顧問 平成13年4月株式会社豊栄リゾート 営業部長

6. 職員の状況

平成17年5月1日現在

総数	2,359人
教員	1,329人(うち常勤777人、非常勤552人)
職員	1,030人(うち常勤812人、非常勤218人)

7. 学部等の構成

組 織	区 分
学 部	文化教育学部 経済学部 医学部 理工学部 農学部
研 究 科	教育学研究科 経済学研究科 医学系研究科 工学系研究科 農学研究科

8. 学生の状況

平成17年5月1日現在

総学生数	7,302人
学部学生	6,397人
修士課程	709人
博士課程	196人
専門職学位課程	一人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

年 月	事 項
	(旧佐賀大学)
S24. 5.	佐賀大学（文理学部、教育学部）設置
30. 7	農学部設置
41. 4	文理学部を改組し、経済学部、理工学部及び教養部設置
45. 4	大学院農学研究科（修士課程）設置
50. 4	大学院工学研究科（修士課程）設置
63. 4	鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加
H 3. 4	大学院理工学研究科を改組し、大学院工学系研究科（博士課程）設置
4. 4	大学院経済学研究科（修士課程）設置
5. 4	大学院教育学研究科（修士課程）設置
8. 9	教養部廃止
8. 10	教育学部改組により文化教育学部設置
	(旧佐賀医科大学)
S51. 10	佐賀医科大学設置
S56. 4	医学部附属病院設置
S59. 4	大学院医学研究科（博士課程）設置
H 5. 4	医学部看護学科設置
9. 4	大学院医学研究科を医学系研究科に改称し、看護学科専攻（修士課程）設置
	(佐賀大学)
15. 10	旧佐賀大学と旧佐賀医科大学を統合し、佐賀大学開学
16. 4	国立大学法人佐賀大学設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

○経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
長谷川 照	学長
古 賀 和 文	理事（国際貢献・社会貢献担当）
十 時 忠 秀	理事（医療担当）
野 田 清	理事（財務・広報担当）
辻 健 児	文化教育学部長
向 井 常 博	医学部長
西 河 貞 捷	理工学部長
佐 古 宣 道	佐賀県技術顧問（元佐賀大学長）
指 山 弘 養	佐賀県商工会議所連合会会長
凌 俊 朗	佐賀産業保健推進センター所長（前佐賀県医師会長）
関 本 優	佐賀大学同窓会長
中 尾 清一郎	佐賀新聞社社長
古 川 康	佐賀県知事
横 尾 俊 彦	佐賀県市長会会長

○教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
長谷川 照	学長
小 島 孝之	理事（教育・学生担当）・副学長
西 河 貞捷	理事（研究・企画・産学連携担当）・副学長
古 賀 和文	理事（国際貢献・人事労務担当）・副学長
向 井 常博	理事（社会貢献・医療・広報担当）・副学長
辻 健 児	文化教育学部長
納 富 一郎	経済学部長
木 本 雅夫	医学部長
中 島 晃	理工学部長
田 代 洋丞	農学部長
小 倉 幸雄	附属図書館長
江 崎 利昭	教養教育運営機構長
撫 尾 知信	文化教育学部教授
田 中 豊治	文化教育学部教授
飯 塚 正朝	経済学部教授
飯 盛 信男	経済学部教授
十 時 忠秀	副学長・医学部附属病院長
穎 原 嗣尚	医学部教授
吉 野 英弘	理工学部教授
渡 邊 訓甫	理工学部教授
野 瀬 昭博	農学部教授
藤 田 修二	農学部教授
増 子 貞彦	医学部教授
小 川 博司	シンクロトン光応用研究センター教授

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究と質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

- ・FD 活動及び教育方法の改革の指針を得るため、高等教育開発センターが教務関係委員を対象とした調査を実施し、大学教育委員会の専門委員会にフィードバックした。
平成 18 年度以降の組織体制の充実を図るため、高等教育開発センター運営委員会の中に関係学部等と連携する将来構想検討専門委員会を設置した。
教育改革を推進するため、高等教育開発センターに協力研究員等を配置する制度を導入するための検討を行った。
- ・全教員が教養教育を担うシステムを継承し、新規の教養教育科目を増設するとともに、他学部の専門科目の一部（35 科目）を教養教育の主題科目として履修できる学内開放科目制度を導入し、教養教育科目を充実した。
平成 18 年度は、20 科目を追加し開講することを決定した。
- ・主題科目を少人数クラスにした場合、受講希望者を十分に収容できる開講科目数を確保する必要があり、「分野別主題科目の開講数の基準」を設け、学生の履修機会の確保を図った。
アカデミア 21（退職教員の会）との連携を視野に入れた少人数教育の充実の方向性についても検討した。
- ・リメディアル（補習）教育を含めた初年次学生への新しいカリキュラムを創設するための教養教育部会設置や医学部の教員を中核とする新しい分野創設の条件について、大学教育委員会の教務専門委員会で検討した。
- ・休講等の授業情報が鍋島・本庄キャンパス間で円滑に伝達されていないなどの問題が判明したため、授業情報を詳細に掌握するための方策について検討した。
主題科目開設要項を一部改正し、主題科目に指定された時間帯以外でも開講できる特例を認め、医学部で開講される科目に柔軟性を持たせた。
- ・英語及び物理のリメディアル教育の実施に向けて実施委員会を設置し、実施要項を制定するなど平成 18 年 4 月開講の準備を進めた。
- ・共通主題科目「地域と文明」に政府機関、地方自治体、民間企業から計 9 名の外部講師（学外補助講師）を招聘するなど人材の活用を図った。
- ・実用的語学能力を高めるため、留学生センターにネイティブスピーカーの英語教員を 3 名採用し TOEIC、TOEFL など外部資格試験にも対応した能力別少人数クラスの編成、効果的に人員配置ができるような時間割の枠組みの再構築などを行った。
- ・外国語自習環境の整備事業の一環として LM 教室のシステム（ハードウェア 48 台及びソフトウェア）を更新した。
LM 及び CALL システム（コンピュータ支援語学教室）運営要項を制定し、LM 及び CALL システム運営委員会の役割を明確にした。
- ・平成 18 年度入学生対策の一環として、物理学などのリメディアル（補習）教育の計画を立て、準備を行った。
農学部では、平成 18 年度の学部改組に伴う新カリキュラムの編成作業にあたり、1 年生にアンケートを実施し、高校での履修歴と専門基礎科目の学生にとっての難易度について調査し、その結果を参考に専門基礎科目及び農学基礎科目の履修方法を定めた。

- ・経済学部では、平成 18 年度入学生から高校で既修となる「情報 ABC」に合わせた情報科目の教育内容を充実、教養英語と連携する専門英語「ビジネス基礎英語」の開講準備を完了、医学部では、教養教育と専門教育との連携を図る科目として平成 16 年度から開始した基礎生命科学授業の検証を行い、改善策として平成 17 年度に開講コマ数を従来の 30 コマから 45 コマに増やし、内容の充実を図った。
農学部では、平成 18 年度の学部改組に伴う新カリキュラムの編成作業にあたり、教養教育と専門教育の特性を考慮しながら、両者の連携を円滑化させた新カリキュラムを作成した。
- ・平成 18 年度から改訂するオンラインシラバスに、厳格な成績評価を行うために必要な、講義の目的、講義内容及び到達目標、評価法等の記入項目を整備し、周知を図った。
- ・医学部では、導入科目として実践的な内容を取り込んだ体験型医療実習などを 1 年次から実施し医学生の動機づけに十分に役立った。他の学部においても、専門領域への関心を高めるために大学入門科目や専門基礎科目の拡大充実を図っている。
- ・全学部とも、専門英語科目を実施又は平成 18 年度の開講準備を完了した。
留学生センターに採用した英語のネイティブ教員によるクラスを学力別編成とするなど各学部と協議し、時間割の枠組みを作成した。
- ・工学系研究科では、専攻外科目を廃止し、新たに全専攻で「研究科特別セミナー」を必修科目として単位化した。研究科共通科目を選択必修科目に変更し、授業科目を見直した。
医学系研究科では、専門選択科目の増設並びに教育学研究科など他の専攻修士課程の授業科目履修を促すなど、学習の幅を拡充した。
- ・各研究科で社会人受入のアドミッションポリシーを点検した。
工学系研究科では、たたき台案を作成し、農学研究科では社会人の修士課程入学・修学状況の分析に基づいた社会人対象リフレッシュ教育充実の具体案を検討、医学系研究科では入学後の指導方法の検討を行った。
- ・佐賀県教育委員会との包括的連携・協力協定に基づき、現職の学校教員を対象とした平成 18 年度の「10 年経験者研修」の講師を本学から派遣して協力する体制を整えた。
工学系研究科では、高等学校教諭や現場技術者に対するリフレッシュ教育を実施した。
- ・実践的な職業人の養成体制の確立に向けて、学部生が大学院の指定科目を履修する場合等に検定料・入学料・授業料を不徴収とするよう科目等履修生の規程を改正し、工学系研究科では、学部教育との連続性を考慮した平成 19 年度からの新カリキュラムを作成した。
教育学研究科では大学院教育実習を組み込んだ「大学・大学院における教員養成推進プログラム」申請案を作成した。
- ・指導教員による積極的な学会発表や論文投稿に向けた個別指導を強化し、工学系研究科では学会発表学生数は 86 名で、平成 16 年度に比して 12 名増加、発表件数において 30 件、論文投稿数において 11 件増加した。
医学系研究科では、平成 16 年度と比較して学会発表数が 49 件増加した。
- ・大学院生の国際交流状況の把握を、別途構築中の教員データベースの中に調査項目を設けて情報収集する方針で準備を進めた。
収集した大学院生の国際交流状況を全学的なデータとして集約し、今後の大学院生レベルの国際交流の指針とする。
- ・デュアル・ディグリー(二重学位)制度を取り入れた学術交流を推進するため、農学部と韓国・全南大学校との間でカリキュラム編成等について検討した。
留学生の受入れ及び日本人学生の海外派遣を拡大するための課題並びに解決策の抽出と分析を続行することとした。

- ・理工学部機械システム工学科は JABEE プログラムを受審し、知能情報システム学科は JABEE 中間審査を受審した。
機能物質化学科も平成 18 年度を受審を目指し、準備を進めている。
- ・各学部において、取得可能な各種資格について学生へのガイダンスを行うとともに大学案内などの印刷物やホームページを通じて、資格取得のための情報を提供した。
経済学部では、MOS (Microsoft Office Specialist) 検定や日商簿記検定用の講座を開講し、受講者全員を合格させることが出来た。
- ・学生の参加が得られやすいインターンシップの在り方について検討し、学内で実施できる富士通 one-day-internship を実施し、39 名が参加した。
正課として、理工学部「機械システム学外実習」に 20 名、「建設構造学特別講義 (夏季実習)」に 4 名及び農学部「インターンシップ」に 28 名が参加し、正課外として夏季就職体験に文化教育学部 2 名、経済学部 4 名、合計 6 名が参加した。
- ・就職委員会は、就職先企業等に関するアンケートを実施し、その分析結果をもとに、次年度における就職支援対策及びカリキュラム改善に反映させるための問題点を抽出した。
経済学部では語学力を補う方策として、専門科目に「ビジネス基礎英語」を設け 18 年度から開講する。
- ・教育目標に応じた客観的達成基準として「国家試験合格率」を挙げ、国家試験対策 WG を設置し、6 年次学生の国試対策支援に当たった (医学部)。
JABEE 受審学科及び受審予定学科については、到達基準を設定し、ホームページに公開した (理工学部)。
- ・各学部の特性に合わせて、卒業直前の在校生 (医学部)、卒業生 (文化教育・経済・農学部)、就職機関 (理工・農学部) を対象として、教育成果を検証するためのアンケート調査を実施した。
- ・各研究科において、修業年限内の学位取得状況を基本に、教育の成果基準を検討した。
農学研究科では修士課程の修業年限の実態について調査し、過去のデータをまとめた。
- ・学生による授業評価や GPA の試行データに基づき、教育効果の判定法の問題点を抽出した。特に先進的な取組については、FD 講演会において公開した (理工学部)。
- ・認証評価の審査申請 (平成 19 年度予定) に合わせて科目の到達目標や成績評価基準の見直し計画及びアンケート調査計画を立てた。
農学部は、平成 18 年度に学部改組があるため、改組後 4 年目に計画することとした。

(2) 教育内容等に関する実施状況

- ・高大連携を推進するため、本学と高等学校等が協定を締結した場合は、生徒から検定料、入学料授業料を不徴収とする科目等履修生制度の規程改正を行った。
継続して大学説明会 8 回、オープンキャンパス 1 回、ジョイントセミナー 50 校等を実施し、大学の広報を行った。
- ・佐賀県高等学校長との連絡会や進路指導教員との協議会を開催し、専門系高等学校の進路指導教員との意見交換 (農学部)、県立高校において小論文作成の助言 (経済学部) などを実施した。
- ・本学のアドミッションポリシーを制定し、これに基づき、既存の各学部アドミッションポリシーについても一部見直し等を行った。
各学部はアドミッションポリシーに基づき、入学志願者の推移などの分析を踏まえて、募集人員、教科・科目を一部見直し、選抜を行った。
- ・入試面接を担当する教員を対象とする FD の一環として、「面接技法について」を主題に、医学教育ワークショップを開催した (医学部)。
他の学部でも、面接会場間の公平性の確保など、面接試験の問題点を整理・検討し、面接試験の改善を図った。

- ・推薦入試，私費外国人留学生，帰国子女，編入学など継続して多様な選抜を実施した。
推薦入学では，佐賀県枠や専門高校枠を設けるなど，多様な学生確保に努めている。
理工学部では，新たに知能情報システム学科で推薦入学を実施した。
- ・入学者選抜方法小委員会において，既にA0入試を実施している他大学の状況について調査，分析し，A0入試の実施とアドミッションセンターの設置について調査した。
- ・入学者選抜方法小委員会において，入学後の成績等の資料収集を行うとともに，データの分析方法等，追跡調査の在り方について他大学等の情報を収集した。
- ・求める学生像に沿った学力試験の実施内容を提示するため，工学系研究科及び農学研究科では，継続して試験問題を開示し，農学研究科では，受験生の試験問題の持ち帰りを可とした。
- ・工学系研究科では，継続して推薦入試を実施した。
経済学研究科の推薦入試においては，社会人特別選抜で面接に重きを置くなど，各研究科が求める学生像に沿った入試制度を導入している。
- ・各研究科において，A0入試を導入する場合の課題，問題点について委員会などで検討したが，スタッフの整備を含めたアドミッションオフィス設置上の問題が残されている。
- ・昨年制定した「佐賀大学における入学後の進路変更に関する方針」に基づき，各学部は転学部，転学科の規則を規定した。
学部間の規定内容に精粗の差異があったので，見直すこととした。
- ・学内開放科目開設要項に基づき，学部の専門科目35科目を主題科目として教養教育運営機構が認定し，高学年次における教養教育の受講機会を拡大した。
「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」の教育プログラムを，全学年対象の教養教育あるいはキャリアアップのためのカリキュラムとして実施した。
- ・全ての学部で1年次から専門科目が開講されている。
医学部では，教養教育と専門教育の連携科目として16年度から開始した基礎生命科学授業の検証を行い，改善策として17年度に開講コマ数を従来の30コマから45コマに増やし内容の充実を図った。
農学部では，平成18年度の学部改組に伴う新カリキュラムの編成作業にあたり，教養教育と専門教育の特性を考慮しながら，両者の連携を円滑化させた新カリキュラムを作成した。
- ・学際的な新学問領域の創出に向けて，教育改革経費事業「高齢者・障害者（児）の生活行動支援に関する学部間連携教育システムの開発」の開発準備と研究を行い，教科書の執筆計画を進め，出版社との協議を開始した。
- ・オンラインシラバスの中の講義概要に，開講意図や到達目標も記述させるために，シラバスの全学統一フォーマットを決定し，シラバス情報の入力を開始した。
学部によっては冊子を配布し，開講意図と到達目標を明示した。
- ・学部等単位でのFD活動に加えて，高等教育開発センターと大学教育委員会との共催で平成17年度は3回のFD・SDフォーラムを開催し，成績評価の厳格化のための修学支援の方法，教育改善の取組状況についてのFDを行った。
- ・教養教育運営機構とネット授業推進委員会が連携し，平成16年度より開講科目数を3科目増やし計7科目（履修者480名）とした。
リメディアル英語教育を実施するとともに，ブレンディッド型（対面授業＋ネット授業）の導入など改善を図った。
医学部においては，平成16年度にPBL検討部会が策定した改善策として，導入PBLを3年次前期末に実施した。その効果の検証とともに更なる改善策の検討を進め，PBL検討部会（WG）でPBL改善最終報告書を取りまとめた。
- ・学生の鬱状態を早期に発見するためのチェック表を新規に作成し，これを盛り込んだチューターマニュアルを18年度からチューターに配布することとした（医学部）。
学習相談体制の充実策として，学長，理事（副学長）を含む役員，全教員によるオフィスアワー

を開始し、学習や学生生活支援の充実を図った。

- ・ 試行的に、農学部においてタイ人留学生によるタイ語講座（12回）を開講し、少人数グループ・チュートリアル形式の外国語学習の教育効果・有効性について検討した。
- ・ 今年度から GPA を試行的に実施し、成績評価の現状把握に努めたが、実施上の問題点を解決した上で厳格な成績評価の指針を作成するため、試行期間をさらに1年延長することとした。成績評価の指針案を大学教育委員会教務専門委員会で作成し、各学部での検討がなされた。
- ・ 平成16年度と同様に、各学部で試験問題、解答例を開示可能な教科で公開した。
- ・ 試行中の GPA データの分析等を高等教育開発センターで行い、分析結果を FD・SD フォーラムにおいて報告した。
その結果、履修放棄を減らすための修学指導体制を別途に検討する必要があること等の問題点が判明したため、試行期間をさらに1年延長して、詳しい分析を行うことが適当であると判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

- ・ 教育研究評議会及び各学部教授会に設置された教員配置検討組織の活動状況を検証した。
複数部局において教員の欠員の都度、当該ポストの運用について関係委員会等において十分な検討を行うシステムを構築していたが、更なる活動の充実を指示した。
- ・ 各学部教授会・センター運営委員会等における、適切な教員配置のための検討状況を調査した。
その結果、複数部局において、空席ポストの人事方針として、学部長・センター長の下に従来の枠にとらわれない教員配置について検討・決定するシステムを構築し、教育負担の公平性を考慮した教員配置のためのルールを定めていた。
- ・ 各学部並びに研究科は、所属する教員の専門領域や特徴を紹介した資料を作成し、ホームページに掲載している。
学部で開設されている授業科目のうち、他学部の学生が履修可能な科目を学内開放科目として設定し、その科目一覧を公表・周知した。
- ・ 大学教育委員会において、部局等横断的な教育を推進するための方策を検討し、「学内非常勤講師に関する協力協定」が策定され、これにより、新たな授業科目を立ち上げる際の手続きなどが簡素化された。
- ・ 技術職員の職務内容は本学職員人事規程により明確にされているが、教育支援者として位置づける場合の処遇上の問題が明らかになり、その対応策を検討している。
- ・ 部局等ごとに策定する職員の個人評価に関する実施基準に、技術職員の教育支援を評価領域として定めた。
点検・評価項目及び評価基準案を検討中である。
- ・ TA を採用した教員からの活動状況調査報告書に基き、TA の活動状況、指導内容、指導効果、反省すべき点などを検証し、教育支援能力を高めるための方法等の情報を集め、TA の指導法改善に工夫を行った。
- ・ 教育関連施設（講義室、実験・実習室、演習室等）の改修・整備に伴う予算調達年次計画について調査を行った。
本庄地区講義室の使用状況表を作成し、利用率を参考に整理統合可能な講義室の検討を行った。
鍋島地区（医学部）においては、施設整備 WG を設置して、当面の課題と将来計画の概要を検討し、必要な計画の素案を策定した。
- ・ 情報機器を利用できる演習室等の改修計画等の年次計画について調査を行い、併せて本庄地区講義室等の平成17年度前学期授業にかかる使用状況表及び設備状況表を作成し、利用率等を参考に演習室の整備の検討を行った。
医学部では LL 室の整備・充実に関する年度計画を完了した。
- ・ 教育研究用情報システム、教務情報システム、図書館業務システム、電子図書館システム、事務情報システムを統合的に更新した。

- 情報機器を活用できる教室の整備を学部で実施した（医・理工・農学部）。
- ・総合分析実験センターの実験機器類及び生物資源の維持・開発と放射性同位元素実験に関する設備の利用方法を見直し、ホームページから機器一覧による検索、機器の予約や各種の申請を行える全学的有効利用システムを整備し、機器の有効利用を図った。
 - ・学内の利用者を対象に整備した全学的有効利用システムを、学外の研究施設等も含めて共同利用可能なシステムに拡大するための問題点について検討を行った。
 - ・選書専門委員会において、17年度図書館蔵書整備計画を決定し、計画に基づいた図書を購入後、配架を行った。
 - ・選書専門委員会で17年度図書館蔵書整備計画を決定し、購入予定の学生用資料は、全て発注・納品が完了し、登録整理した図書を配架した。
教員推薦図書及び図書館推薦図書のリストを作成した。
 - ・図書館ML通信を全教職員及び全学生に配信し、ホームページに掲載した。
学生にすすめる本のアンケート調査に基づく図書の配架・貸出、「図書館読書の会」及び「Good Luckを原書で読む会」の開催と読后感想の募集、11月の図書館月間の文化講演会、公開セミナー、貴重資料展示及び相良知安展などの企画を行い図書館案内や読書奨励を推進した。
 - ・総合情報基盤センターと連携し、「学術情報基盤システム」の中に学生への学習支援を行う「図書館ポータル」機能を構築し、サービスを開始した。
 - ・電子情報として、雑誌論文データ670点、学位論文データ860点、貴重書データ13,500点、植物資源データ5,000点を保有し、保有件数をふまえたリプレースを行った。
図書館月間(秘蔵コレクション展示：11月14日～22日)において貴重資料展示を行い、学生・教職員など85名の参加があった。
 - ・附属図書館と総合情報基盤センターは、電子情報の収集管理やシステム管理の共通化を通じて連携を深めた。
 - ・教員基礎情報として、教育・研究・社会貢献等に関するデータベースの構築を行った。
平成18年2月に総合情報基盤センターを設置し、全ての教員がデータを入力するデータ項目の策定を終え、データ整備作業を開始した。
 - ・学生による授業評価アンケートの改訂案を作成すると共に、授業評価の実施要領を改訂し、後学期の実施対象科目834科目のうち716科目(86%)の授業評価を実施した。
 - ・教育活動の自己点検を含む「国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準(試行)」及び「個人評価実施指針(試行)」を制定した。
それに基づき、各部局等で教育に関する自己点検評価を実施するための具体要領を検討・整備し、教員の自己点検評価(試行)を行った。
 - ・新しく導入された「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」において、授業分析、授業改善に向けた学生アンケートを実施し、教育成果等について分析を行った。
佐賀県からの提供講座「映像形態論」、「映像芸術論」及び佐賀大学同窓会からの提供講座「キャリアデザイン(自分発見講座)」について関係機関等と調整を行い、円滑に実施された。
 - ・平成18年度から改訂するオンラインシラバスに、厳格な成績評価を行うために必要な、講義の目的、講義内容及び到達目標、評価法等の記入項目を整備し、入力方法など新システムの説明会を開催して周知を図った。
 - ・教養教育運営機構とネット授業推進委員会が連携し、平成16年度より開講科目数を3科目増やし計7科目(履修者480名)とした。
リメディアル英語教育を実施するとともに、ブレンディッド型(対面授業+ネット授業)の導入など改善を図った。
 - ・高等教育開発センターと大学教育委員会の共催により「教育の原理と問題解決型学習」、「GPA」、「GP」等をテーマとしたFD・SDフォーラムを開催した。
教育改善を目的とする教員へのアンケート調査を実施し、その結果を冊子にまとめた。

- ・大学教育委員会のFD専門委員会と各学部のFD組織との連携を強化するため、学部のFD組織委員がFD専門委員会を構成するように大学教育委員会組織の見直しを検討し、規則改正を行った。
- ・各学部、センター等において、部局の特徴を活かしたFDフォーラム・研修を実施し、医学部においては、学生による評価が高い教員による模範授業をビデオ収録し、ホームページに掲載してFDに活用した。
- ・経済学部及び農学部は、カリキュラムの改正に合わせて、「情報ABC」や「生物学」において共通教科書を選定した。
- ・医学部では、コア臨床実習の問題点の抽出と改善策の検討を行い、次年度医学科臨床実習のカリキュラムの改善案を策定し、規程の改正や新たな学習要項等の準備が終わり、平成18年度から実施することとした。
農学部では、教職科目について理工学部との協力協定を締結し、また、1年生へのアンケートを実施し、従来の到達度別クラス編成や補習授業についての有効性を分析した。
- ・国際環境科学特別コースのカリキュラムを検討し、別枠として設けていた専攻外科目を廃止し、工学系と農学系の融合科目として国際環境科学特別講義Ⅰ、Ⅱの開講を検討したが、現在の特別コースは18年度募集を最後に全国一斉に廃止されることになった。
このため、新しい形の本特別コースの19年度設置へ向けての申請時（平成18年度）に授業科目として新しく上記科目を申請する予定である。
農学系コースでは、鹿児島大学大学院連合農学研究科での特別コース設置を提案した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

- ・各学部で専門教育における進路相談・学習相談や研究室紹介等の充実に向けた取組を行った。
例としては、各選修に指導教員を置いて各種の相談に対応（文化教育学部）、GPA導入の議論に併せて学修指導計画を検討（経済学部）、学外実習が多い高学年のチュートリアルにメール通信を活用する方策等の検討（医学部）、成績不良学生に対する学習指導（農学部）、ホームページで教室紹介や研究グループを紹介（医学部）、分野分属前の研究室紹介（農学部）などがある。
- ・昨年度制定したオフィスアワー開設要項に基づき、学長、副学長を含めた大学全体のオフィスアワーを開始し、その情報を大学のホームページに掲載した。
この方法の有効性等について、学部等の意見を聴取し、改善策を検討するため、学生及び学科等を対象にアンケートを実施した。
その結果、オフィスアワーの認知度が低いこと、オフィスアワーの設定に対する要望が強いことがわかったので、オリエンテーション、授業等で周知を図った。
- ・学術情報基盤システムを利用した検索及び自学自習用端末を附属図書館内に55台設置した。
19スパン分の施設を自学自習スペースに用いる有効利用（文化教育学部）、11の講義室を講義の空き時間に開放（理工学部）、大学会館を自己学習室に改修する計画（医学部）など、自学自習スペースを整備する取組を進めた。
- ・前年度に作成した計画に基づいてティーチングアシスタント（TA）を配置し、教育の充実を図ると共に、18年度の配置計画を作成した（文化教育学部）。
TAの活動状況調査の結果、TAの有効性を確認し、さらに教育支援能力を高める方策について検討した（医・理工・農学部）。
- ・ティーチングアシスタントによる学習支援に関して九州地区国立大学法人への調査を実施し、教育方法やマニュアルの内容等を検討した結果、各分野の教育プログラムごとに指導方法が異なることから全学的な統一は困難と判断し、分野ごとに作成する方策について検討した。
- ・医学部では既にチューター制度を実施しているが、未整備の学部を対象として、「チューター制度の導入」に関する計画案を学生相談支援部門会議で作成した。
きめ細かい指導体制を構築するためのワーキンググループを学生相談支援部門に組織化し、検討をすすめることとした。

- ・学生相談支援部門会議において、学生支援に関する学生指導手引書の作成に着手した。
- ・佐賀県・佐賀市社会福祉協議会、市民活動プラザと情報交換を密にすると共に、佐賀大学ホームページの「ボランティア支援システム」の整備・充実を図った。
- ・九州地区大学のボランティア認定制度の実施状況を調査し、他大学のボランティア制度への取組状況等について情報収集した。
その結果に基づき、活動認定を含めボランティアを啓発する仕組みについて検討した。
- ・「どがね、こがよ、学生懇談会」を2回開催し、約60名の学生との意見交換を行った。懇談会での要望及びアンケートを整理し、その回答とともにホームページに掲載して学内への周知を図った。
医学部学生会にクラス代表組織（学生代議員）を立ち上げ、2回の懇談会を開催し、PBL 学習室の使用規則、オープンキャンパス実施方法などについて学生の意見を取り入れた。
- ・学生生活実態調査検討部会を設置し、学生1,546人に対するアンケート調査を行い、29.2%の回収率であった。
平成18年夏までに報告書を作成する予定である。
- ・学生相談支援部門においては、臨床心理士等の学生カウンセラー3名（非常勤）を配置し、学生相談支援体制の充実を図った。
保健管理センターとカウンセラーが連携して週3回のカウンセリングを実施し、延べ977件の悩み相談に対応した。
就職支援部門においては、同窓会の支援を受け、教員採用試験支援策における論文添削指導、面接指導、模擬授業指導、教養教育科目における「キャリアデザイン（自己発見講座）」などを実施した。
内定者による学生相談員制度や卒業生（民間企業経験者）による就職相談体制も継続し、平成17年度は1,000人を超える学生からの相談があった。
- ・既設の「学生なんでも相談窓口」の相談場所として新しく学生相談室を設け、学外相談機関と連携を取りながら、学生生活上の複雑なトラブルの相談を受ける体制を整えた。
学内イベントのリーダーシップセミナーや学園祭に、相談員として消費生活センター職員の派遣を依頼し、学外者との連携による学生支援を行った。
- ・新たに学生カウンセラー3名（非常勤）を配置し、学生支援の充実を図った。
保健管理センターとカウンセラーの意見交換会を開催し、学生支援の充実について検討を行った。
入学時の心理・健康調査からスクリーニングされた高スコアの学生79名に対する新入生カウンセリングも行った。
- ・学部就職担当教員との懇談会により要望等の情報を収集し、就職支援部門に文化教育学部、農学部の教員を加えて学部との連携を強化し、情報収集源を拡大した。
就職情報を学部就職委員へ伝達するメーリングリストを作成すると共に、鍋島キャンパスの学生に配慮した、医療職求人情報等を就職相談室のホームページから検索できるようにし、情報収集・交換の効率化を図った。
- ・学生の企業訪問・就職支援を強化する観点から、エントリー対策講座、日商簿記検定講座、MOS(Microsoft Office Specialist)認定講座を開催した。
合同・個別会社説明会、面接対策講座、内定体験報告会、自己分析・企業選び等の就職支援セミナーを多数実施した。
- ・各種奨学生募集情報を整理し、最新情報を掲載できるようホームページの整備を図った。
- ・成績優秀者支援制度に関する検討の一環として、成績優秀者の基準設定のため、本年度試行したGPA方式(Grade Point Average)による成績の解析・評価方法の調査を始めた。
- ・社会人学生受入環境整備事業の一環として、学内保育所の開設に関するアンケート調査の結果を受け、病院長を中心に具体的な場所の設定や外部委託を含めた運用体制等の検討を行った（医学部）。

- ・各研究科の社会人受け入れ方針に基づき、それぞれの受け入れ体制の検討・整備を行った。
- ・留学生の生活実態調査に基づき、「NPO 法人」の留学生用宿舎に短期留学プログラムの学生が優先的に入居できるように配慮した。
佐賀大学独自の奨学金制度について検討した。
- ・「佐賀地域留学生等交流推進協議会」を継続して実施し、留学生と地域との交流を図った。チューター制度の問題を解決するため、チューターマニュアルを作成し、チューターの任務、心構え等の指導を徹底する体制を整えた。
- ・障害のある新入学生へのチューター配備については、学生相談支援部門において検討を行い、障害者への支援制度の方法について、継続して検討した。
本庄地区のバリアフリー化に必要な調査項目について、「鍋島キャンパス・バリア調査図」等を参考に、調査項目（案）を作成した。

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

- ・各学部の基礎的・基盤的研究育成計画に対する調査を基に、学長経費の中から中期計画実行経費を各学部に配分し、各学部の基礎的・基盤的研究の継続性・発展性・萌芽性を重視した研究を支援・推進した。
- ・地域に密着した研究として、有明海総合研究プロジェクト、県内7つの離島に対するブロードバンドアクセスなど様々な研究を展開した。
有田町及び小城市と包括協定を結び、地域密着教育・研究のための基盤を築いた。
教育・研究の成果については、ホームページ及び「佐賀大学地域貢献推進室報告書」等により学内外に発信した。
- ・研究推進部会において、研究活動に関する調査資料を参考に、全学的に取り組む重点研究の方向性を定め、以下の4つの学部横断的な研究プロジェクトを決定し、学長経費により予算措置を行った。
 1. 健康長寿社会の構築を目指した医食同源の科学的解明
 2. アジア社会における地域社会活性化政策に関する国際比較研究
 3. 廃棄物の無害化・再資源化システムの構築に関する研究
 4. 和式生活に対応した人工関節の開発
- ・大学院総合研究科設置検討委員会において、総合研究科構想について検討を重ね、「ヒューマンクオリティケア」及び「社会協働システム」を新しい領域として加えた骨格案を策定した。
「新時代の大学院教育（平成17年9月5日付け中央教育審議会答申）」を踏まえ、医学系研究科博士課程及び工学系研究科博士後期課程の見直しを併せて行う方針を立てた。
- ・各部局・センター等において、有明海関連研究、海洋エネルギー研究、シンクロトロン光を利用した研究などの特色ある研究を推進した。
新しい地域学創出のため基盤として、文理融合型の研究を体系的に推進する「佐賀大学地域学歴史文化研究センター」の設置を決定し、平成18年度開設に向けて学外から2名の専任教員を選考した。
- ・海洋エネルギー研究センターの全国共同利用を推進するため、科学技術・学術審議会のヒアリング結果を踏まえたセンター部門の見直しを行い、基礎的応用研究を主目的とする「基幹部門（2分野）」と研究開発を主目的とする「利用・開発部門（6分野）」に整備した。
学長裁量の運用教員枠から新たに2名の教員を措置し、研究組織の充実を図った。
全国の大学及び研究機関等の研究者等に海洋エネルギーに関する研究課題による共同研究の公募を行い、25件の共同研究を実施した。
- ・国際協力研究に関する個々の活動状況を把握する仕組みとして、総合情報基盤センターを中心に構築中の教員データベースの中に当該項目を設けて情報を集約し、それを活用することにより国

際協力研究に関する情報を学内外に発信し、国際協力・国際共同研究を推進することとした。

- ・国際協力研究に関する成果を点検し、その在り方を検証するため、情報政策委員会及び総合情報基盤センターと共同して、教員ごとの国際交流状況を把握するための調査項目を策定し、データの活用方法の検討を行った。

- ・国際協力研究の成果は各部局等のホームページ、報告書などで公表しているが、国際貢献推進室で平成16年度から現在までの国際的な研究交流データを含む総合的報告書を作成するための準備を行った。

本学の国際交流の現状については「国際貢献推進室パンフレット」として発行した。

- ・知的財産を一元的に管理するために、知的財産登録及び発明の届出様式をホームページに掲載し教職員に周知をした。

- ・本学が保有する特許をデータベース化し、ホームページに掲載した

(<http://www.ip.is.saga-u.ac.jp/~arai/intoffice.html> 佐賀大学 HP >企業の方へ>知的財産管理室)。

- ・全教員の平成15・16年度の研究成果業績をエクセル形式で収録した。
- ・各学部及びセンター等の特性に応じ、国あるいは地方自治体等の審議会や委員会へ積極的な参加が行われた。

例えば、国土交通省松浦川流域検討委員会、国土交通省筑後川水系流域委員会、環境省有明海・八代海委員会、佐賀県消費生活審議会、佐賀県森林審議会、佐賀県環境影響評価審査会等がある。

- ・各学部及びセンター等の特性に応じ、国あるいは地方自治体等と連携して、シンポジウム及び研究会等を開催し、地域との交流を深めた。

例えば、低平地研究会(LORA)、地方都市活性化シンポジウム、海洋エネルギーに関する合同セミナー、第5回産学官連携フォーラム in 佐賀等がある。

- ・本年度に開設した佐賀大学TL0から新技術等を産業界及び地域社会に継続的、組織的に還元するシステムとして佐賀大学TL0会員制度を創設し、会員募集を開始した。

佐賀大学が有する新技術等の情報発信、企業訪問による保有特許の紹介・斡旋活動等を展開し、知的財産の地域社会への還元を図った。

- ・各学部及びセンター等の特性を活かして、多数の教員が専門家の立場から学会、協会及び地方自治体の審議会委員・委員会委員として調査活動に協力した。

例えば、有明海再生機構委員、佐賀市史編纂委員会委員、佐賀県男女共同参画審議会委員、心身障害児就学指導委員、佐賀市商工振興課主催「恵比寿DEまちづくりネットワーク」委員などがある。

- ・各部局等で、教員の個人評価(試行)の一環として集めた研究実績に対して、各部局等が定めた基準により研究成果の検証を行った。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

- ・研究推進部会において、学部横断的な4つの研究プロジェクトを決定した。

1. 健康長寿社会の構築を目指した医食同源の科学的解明
2. アジア社会における地域社会活性化政策に関する国際比較研究
3. 廃棄物の無害化・再資源化システムの構築に関する研究
4. 和式生活に対応した人工関節の開発

学長経費により予算措置を行うとともに、博士研究員2人を配置するなど研究体制を整備した。

- ・各学部等の研究者・研究チームの重点育成・支援計画に対する審査に基づき、学長経費の中から中期計画実行経費を各学部に配分し、研究育成・支援体制の整備を推進した。

- ・研究推進部会において、各部局の研究活動に関する調査資料を参考に検討し、全学的に取り組む重点研究プロジェクトに対して2人の博士研究員を配置した。

学長裁量の運用教員枠から海洋エネルギー研究センターに研究者を4人、新たに創設する佐賀大

学地域学歴史文化研究センターの研究者として2人を時限的に配置することを決定した。

- ・「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」に沿って各学部・センター等の教員選考規程の整備を行い、原則公募の選考を推進した。

- ・重点プロジェクト型研究組織においてポストドクター雇用経費を計上し、博士研究員制度を導入した。

学長裁量の運用教員枠から配置した有明海総合研究プロジェクト、地域学歴史文化研究センターのプロジェクト型研究組織の研究者及び留学生センターのネイティブスピーカー英語教員において、教員の任期制を導入した。

- ・将来性のある研究分野として、有明海総合研究プロジェクトに博士研究員を配置した。
海洋エネルギー研究センターと新たに創設した地域学歴史文化研究センターに学長裁量による教員4名を配置し、研究員を公募により戦略的に採用することを決定した。

- ・学内共同教育研究センター等で、佐賀県、市町村等からの受託研究、国土交通省地方整備局佐賀国道事務所等との共同研究を推進し、特に海洋エネルギー研究センターでは全国共同利用施設として25件の共同研究を行い、その成果をホームページや研究報告書で公表した。

- ・理工学部や科学技術共同開発センター等において、国立大学、研究機関等との間で客員研究員9名、流動研究員5名の受入れと1名の派遣を実施し、交流を推進した。

- ・研究支援を行う技術職員の職務内容は本学職員人事規程により明確になっているが、教務職員と教室系技術職員を研究支援者として位置づけた場合の処遇上の問題があるため、その対応策を検討している。

- ・工学系研究科博士後期課程及び医学系研究科博士課程の17年度入学者数が前年度比で43人増やし、入学者定員充足率130%に達した。

博士課程大学院生の中から、リサーチアシスタントを92名、ティーチングアシスタントを93名採用し、研究教育支援者として活用した。

- ・前年度に引き続き、学位取得者を非常勤研究員として受け入れる取組を継続し、本年度は16名を採用した。

学長経費による博士研究員枠を設け、全学的研究プロジェクト「廃棄物の無害化・再資源化システムの構築に関する研究」に2名を重点的に配置した。

- ・日本学術振興会の特別研究員に2件採択（内1件辞退、応募14件）、外国人特別研究員に2件採択（応募11件）された。

医学部において寄附講座が1講座増となり、計3講座7人の外部資金研究員となった。

- ・学長経費による博士研究員枠を設け、全学的研究プロジェクトに重点的に配置した。
その他の部局等においても、研究分野の特性に応じて、外部資金等による非常勤研究員等の配置を積極的に行った（海洋エネルギー研究センター4名、医学部6名、理工学部2名、農学部2名、科学技術共同開発センター1名、シンクロトン光応用研究センター1名）。

- ・国際研究協力課を研究協力課と国際交流課の2課に機能分化し、研究支援体制を明確化した。
地域貢献関係事務を企画総務課から移管し、新たに地域貢献推進係を創設して地域貢献活動支援事務を集約・強化した。

- ・学部等は教員の個人評価（試行）を実施し、教員の研究活動等の評価基準を検討・策定した。
研究費の傾斜配分については、中期計画実行経費による公募型の経費配分を行った。

- ・全学的に利用される電子ジャーナルを選定し、導入・運用を行った。

継続して運用・整備を進めるための予算を平成18年度予算案に盛り込んだ。

- ・学術情報基盤システムの稼働に伴い、図書館業務システム、電子図書館システムを更新した。
- ・地域貢献推進室の機能強化のため、室長に加えて室長代行の配置や研究協力課への担当事務の移管及び専任事務員の配置を行い、組織を充実した。

知的財産の創出、管理及び活用等の支援内容を整理・明確化するため、科学技術共同開発センター、知的財産管理室及び佐賀大学 TLO の機能の整理・見直しと、産学連携推進機構（仮称）の設

置について検討を行った。

- ・ 学術情報基盤の運用体制を整備し、それを総合的に担う組織として学術情報処理センターを核に佐賀大学総合情報基盤センターを設置した。
- ・ 「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」において、事業地域（学外サテライト）のうち、有田及び棚田再生プログラムの唐津市相知町蕨野と大学をネットワーク化（無線 LAN）し、学内と学外施設との教育・研究面での連携・拡充を図った。
- ・ 企画総務課で行っていた地域貢献関連事務を研究協力課に移管し、地域貢献推進係を創設して地域貢献と産学連携の事務を一元化することで研究支援体制の強化・効率化を進めた。
- ・ 総合分析実験センターの実験機器類及び生物資源の維持・開発と放射性同位元素実験に関する設備の利用方法を見直し、ホームページから機器一覧による検索、機器の予約や各種の申請を行える全学的利用システムを整備し、機器の有効利用を図った。
- ・ 知的財産の創出、管理及び活用等の機能について明確化し、知的財産の活用を大学の戦略性の1つに位置づけるため、科学技術共同開発センター、知的財産管理室並びに佐賀大学 TL0 の機能を見直し、組織の再編に着手した。

平成 17 年度は 64 件の発明の届出があり、審査した。

利益相反審議を 4 件行った。

- ・ 知的財産創出検討委員会に代わる組織として、知的財産管理室と科学技術共同開発センターとの業務上の関係を明確にし、知的財産の創出、取得、管理及び活用を戦略的に行う産学連携推進機構（仮称）の設置検討委員会を設置し、検討を始めた。
- ・ 本年度に開設した佐賀大学 TL0 から新技術等を産業界及び地域社会に継続的、組織的に還元するシステムとして佐賀大学 TL0 会員制度を創設し、会員募集を開始した。
企業に対する技術移転をより一層促進させるため、企業における技術移転に関して経験があるスペシャリスト及びサブコーディネータ各 1 名を配置し、保有特許の紹介・斡旋活動を展開した。
- ・ 評価室と大学評価委員会が連携して、研究活動状況の評価を盛り込んだ「国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準（試行案）」及び「個人評価実施指針（試行案）」を策定した。
- ・ 大学評価委員会は、評価室と連携して「国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準（試行案）」及び「個人評価実施指針（試行案）」を策定・審議し、役員会、教育研究評議会の承認を経て、各部局等で研究活動に関する自己点検評価を実施するための具体要領の検討・整備がなされ、教員の自己点検評価（試行）が行われた。
- ・ 情報政策委員会は学術情報処理センターを核に総合情報基盤センターを設置し、その連携の下に「教員基礎情報」に関する研究者データベースの構築を開始した。

平成 15 年度・16 年度の教員の研究成果データについては入力を完了した。

- ・ 情報政策委員会は、研究者データベース構築の方針として「教員基礎情報」、「研究成果」、「シラバス」、「国際貢献」、「社会貢献」を連携させることとし、データ項目を整理した。
- ・ 「国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準（試行）」及び「個人評価実施指針（試行）」を制定した。
それを基に、各部局等で教員の活動状況評価を行う評価項目・具体要領の検討がなされ、教員の自己点検評価（試行）が行われた。
部局等にインセンティブを付与する方法として、各部局等がまとめる個人評価結果の集計及び総合的分析データに加えて、部局等の活動状況評価を行うのに必要な評価項目・要領の検討を行った。
- ・ 各部局は個人評価の試行結果の分析を行い、個々の教員・研究者の活動状況評価に基づき、インセンティブを付与する基準、方法等の検討に着手した。
- ・ 研究活動に関する調査資料を基に、全学的に取り組む重点研究の方向性を定め、4つの学部横断的な研究プロジェクトを決定した。

1. 健康長寿社会の構築を目指した医食同源の科学的解明
2. アジア社会における地域社会活性化政策に関する国際比較研究
3. 廃棄物の無害化・再資源化システムの構築に関する研究
4. 和式生活に対応した人工関節の開発

学長経費による予算措置の支援を行い、共同研究を推進した。

- ・各部局において、国際共同研究、国内共同研究（大学間以外）、国内共同研究（大学間）など、研究室単位、個人単位で共同研究が活発に進められ、その成果は報告書、HP等で公表されている。
- ・研究推進部会において、前年度に立ち上げたプロジェクトに加えて、本年度から開始する4つの学部横断的研究プロジェクトを決定し、学長経費により予算措置や博士研究員2人を配置するなど研究実施体制を整備した。
前年度に立ち上げた、有明海総合研究プロジェクトについては、概算要求による予算を獲得し、軌道化が図れた。
- ・学部横断的な4つの全学的研究プロジェクトの推進を契機に、学部等を越えた研究打合せ会、研究報告会などが活発に開催され、研究交流が推進された。

3. その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

- ・新技術等を産業界及び地域社会に継続的・組織的に還元するために、内部型の佐賀大学 TL0 の承認申請を行い、設置が承認された。
- ・「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」を円滑に展開するため、「地域創成教育プログラム推進委員会」を設置し、個別事業の検討を行い、カリキュラム編成・広報活動・予算等の実施方針を策定した。
「e-ラーニングによる人材育成支援モデル事業」において、「めざせ！ベンチャー起業」チャレンジコース、「有田焼伝統工芸コース」などのコンテンツを作成した。
- ・地域の要望を自治体アンケート及びホームページ等から収集し、約30件の新規提案項目について実施体制を検討した。
特に、県、佐賀市、唐津市からの提案を次年度以降から事業化する準備や、交流協定を締結した小城市との予備的な事業実施に着手した。
- ・地域貢献推進室は地域貢献連絡協議会を通じ、自治体からの要望のうち約30件の事業化に向けて協力することを申し出た。
科学技術共同開発センターは産学連携推進協議会を通じてビジネスプランコンテストを実施し、佐賀大学 TL0 は産学官連携フォーラムを開催した。
地域が求める研究成果等の情報については、事業毎にホームページ及びブログ等での情報発信、ホームページを通して照会への対応を行い、広報室、地域貢献推進室及び各センターからも研究成果等の情報を積極的に公開した。
- ・市民開放科目については、従来の公開講座に加えて、一部の学内授業を学外開放科目として公開する仕組みについて検討した。
社会人受入れ体制の整備では、市民が科目等履修生として継続して履修する場合の検定料及び入学料を徴収しないよう規程を改正し、生涯教育等による地域貢献を推進することとした。
高大連携については、高校等と協定を結んだ場合は授業料等の減免を可能とし、高大連携を推進する条件を整備した。
- ・図書館月間に地域住民に対する公開講座として、文化講演会1回、公開セミナー3回を実施し、22人の市民が参加した。
- ・県立図書館に加え、県内の地域公共図書館と相互利用サービス等の協力体制の拡大・整備について検討した結果、佐賀県立図書館を窓口とした県内公共図書館との相互貸借で連携することになった。

- ・小城市教育委員会との地域文化交流協定を更新し、この協定に基づいて本館所蔵の資料を「小城鍋島家の近代展」の展示資料として貸し出した。
地域資料の収集に関しては、貴重資料・地域貢献専門委員会において、岡本基金を活用した地域資料購入のための選定作業を進めた。
- ・教員養成では、九州地区8国立大学の教員養成学部間で単位互換に関する協定を締結し、本学と近隣の1大学間で単位互換を行った。
シンクロトロン光応用研究については、九州地区8国立大学等間で研究教育の連携協力に関する契約を締結し、本学シンクロトロン光応用研究センターが主導して、利用者連絡会議、流動教員による研究交流、国内外のシンクロトロン光関連分野の研究者との連携協力体制の確立、推進を行った。
「有明海総合研究プロジェクト」では、学内外の研究者が連携した協力研究体制を構築すると共に、NPO 法人「有明海再生機構」との連携協力のもとに、有明海再生に向けた調査研究、政策提言等を行った。
- ・各部局は、その研究領域に応じて地方自治体等と連携し、環境問題、佐賀地域経済、企業との共同研究等の研究を推進した。
- ・国際研究協力課を研究協力課と国際交流課の2課に機能分化し、研究支援体制を明確化した。
新たに地域貢献推進係を創設して地域貢献活動支援事務を強化した。
平成17年度の外部資金のうち、共同研究、受託研究、奨学寄附金の状況は次の通りである。

共同研究	71件	86,622(千円)
受託研究	210件	323,697(千円)
奨学寄附金	628件	480,230(千円)
- ・共同研究に伴う民間企業からの共同研究員9名、外国人研究員26名を受入れた。
- ・民間との共同研究(海洋エネルギー研究センター)、国際的共同研究(低平地研究センター)、他大学との連携(シンクロトロン光応用研究センター)、海外研究者招聘プログラムによる共同研究(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)、地域経済に関する調査報告(地域経済研究センター)、生活行動支援に関する共同研究(地域医療科学教育研究センター)等において、各センターの特性を生かした共同研究を推進した。
これらの研究成果を各センターのホームページ及び報告書等で公表した。
- ・海洋エネルギー研究の全国共同利用を推進するため、センターの部門を見直し、基礎的応用研究を主目的とする「基幹部門(2分野)」と研究開発を主目的とする「利用・開発部門(6分野)」に整備した。
学長裁量の運用教員枠から新たに2名の教員を措置し、研究組織の充実を図った。
全国の大学及び研究機関等の研究者等に海洋エネルギーに関する研究課題による共同研究の公募を行い、25件の共同研究を実施した。
- ・総合分析実験センターの実験機器類及び生物資源の維持・開発と放射性同位元素実験に関する設備の利用方法を見直し、ホームページから機器一覧による検索、機器の予約や各種の申請を行える全学的有効利用システムを整備し、機器の有効利用を図った。
学外者の利用システムの構築については、機器使用に伴うシステム等の課題について検討を進め、手始めに遺伝子改変マウスの受託事業を検討した。
- ・「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」により、以下の研究を県内の諸地域と連携して推進し新しい「地域学」創出の基盤づくりを行った。
 1. 伊万里における生ゴミ堆肥の成分研究
 2. 佐賀市での中心市街地活性化研究
 3. 唐津市相知町蕨野における棚田での有機栽培実験
 4. 佐賀市富士町での森林環境教育・鹿島市での干潟環境教育等の教育プログラムの開発研究

- ・文系分野における学術研究を地域社会へ情報発信するための文理融合型の研究センターについて検討し、地域（佐賀）の歴史文化に関して文系と理系が融合した研究を体系的に推進する佐賀大学地域学歴史文化研究センターの設置を決定した。
平成 18 年 4 月の開設に向けて、学外から 2 名の専任教員の選考及びセンターの設置準備を完了した。
- ・広報室が中心となり英語版ホームページの作成、データ内容の充実及び更新を行った。
その結果、主要部分について概ね充実が図られた。
- ・留学生の学習環境・生活環境に関するアンケート調査の分析の結果、特に住環境の整備の必要性が判明したため、低廉な住居確保のために、ホームページ及び市民の広報誌等による広報活動について検討した。
留学生の確保・受入れのための広報活動として在学している留学生及び卒業した留学生の体験談を、ホームページに掲載する取組を開始した。
- ・短期留学プログラムの充実のため、全学部が授業科目の担当を行い（学部当たり 2～3 科目、医学部は 1 科目）、全学で合計 20 科目の授業科目を立ち上げ、カリキュラムの量的質的充実を図った。
- ・平成 17 年度第二次募集から募集要項を改正し、留学生枠の中で英語による専門科目と小論文を実施し、金融・経済専攻に 2 名の学生が入学した。
入学後は英語による講義を行った。
- ・生活実態調査に基づき、留学生支援基金の充実を図るため同窓会等への働きかけ、留学生交流室の充実及び民間（NPO 法人等）との協力による留学生用宿舎の安定確保に努めた。
同窓会やアカデミア 21（退職教員の会）との連携を推進して、留学生用宿舎の安定確保に努める等の方針を検討した。
- ・留学生センターの調査により把握した海外語学研修及び短期学生派遣プログラムの実態に基づき研修・派遣の見直しと改善策の検討を行い、国際貢献推進室と連携して交流協定校の増加並びに交流協定校に対する学生受入れの働きかけなどを行った。
海外語学研修及び短期学生派遣の実態としては、ペラデニア大学（スリランカ）に経済学プログラムを受講する学生を派遣（経済学部）。
昨年度に引き続き、ハワイ大学との間で相互に学生の短期派遣を行い、両校の PBL プログラムに参加（医学部）。
昨年度に引き続き、国際パートナーシッププログラムにより、中国等の大学間で相互に学生の短期派遣を実施（理工学部）などがある。
- ・学生の海外派遣先に受入れのための働きかけ等を行った結果、平成 17 年度派遣先大学が 14 箇所（8 大学の増加）、派遣学生数 19 人（8 人の増加）になった。
- ・全南大学校とのデュアル・ディグリー・プログラム制度の早期実施に向けて、農学部教員によるデュアル・ディグリー・プログラムワーキンググループを設置し、全南大学校農学研究科のシラバスを精査して教育内容の検証を行うなど、大学院生レベルでの交流に向けて検討を行った。
- ・大学間交流を協議するために、国際貢献推進室からハワイ大学に使節団を派遣し、学生の相互交流などで合意が得られ、全学的交流に向けての契機を作った。
本学と国際シンポジウムを開催した台湾の中興大学や、本学のスペースプログラムに関心を寄せている嘉義大学との間で、大学間交流協定締結を目指すこととなった。
- ・インドネシアから 12 名の IT 研修生を受け入れ、5 カ年に及ぶ一連の JICA 研修を平成 17 年 10 月に終了した。
インドネシア高等人材育成事業について、同国の 3 大学と経済学分野での協力合意の文書を取り交わし、リンケージプログラムの検討を開始した。
- ・留学生センターが中心となって、本学を修了し、帰国した留学生との連携・交流システム（ネットワーク）を構築するため、平成 17 年度春季卒業（修了）学生の国ごとの帰国後の住所登録準備

を整えた。

- ・国際的な共同研究、シンポジウム開催について、各部局等で個性的な取組を展開した。
特筆すべきは、アジア諸国との交流拡大、佐賀という地域から発した研究テーマが主要であるという点である。
- ・文部科学省海外先進教育研究実践支援プログラム（4名）、日本学術振興会国際学会等派遣事業（1名）、同振興会特定国派遣研究者（2名）、国際協力機構事業（2名）に教員を派遣した。
外国人研究者の受入れ状況は、日本学術振興会外国人特別研究員（6名）、同振興会外国人招聘研究者（5名）、同振興会国際研究集会（9名）、日本学生支援会帰国外国人留学生短期研究制度（1名）となっている。
日本学術振興会と韓国との共同研究(KOSEF)に1名、JICA 国別特設インドネシア「高等教育行政と情報技術」セミナーに12名を受け入れた。
- ・佐賀大学学術振興事業基金と大学院生をも対象に含めて支援を実施している医学部国際交流基金を統合し、それを核に新規の寄付による佐賀大学国際交流基金(仮称)の創設によって、国際交流事業を支援していく方向で制度設計準備を行った。
- ・英語教育強化策としてネイティブスピーカーを採用するために、教員公募を国外にも発信し、3名の採用が決まった。
低平地研究センター、海洋エネルギー研究センターで外国籍研究者に特化した選考を行い、2名を採用した。

(2) 附属病院に関する実施状況

- ・県の医療行政関係、県医師会などの委員を務め、地域医療連携を深めた。
佐賀県医師会医療連携推進委員会に医療情報部長が委員として参加し、地域内の医療機関で共有する患者情報システム構築に向けて支援を開始した。
- ・地域医療連携室にメディカルソーシャルワーカーを配置し、機能の充実を図った。
指定入院医療機関として、精神科合併症病床（個室）を新設するとともに、佐賀県と共に夜間小児救急電話相談を開始し、小児救急医療充実のため佐賀県から受託臨床医を受け入れた。
- ・平成17年9月1日に救命救急センターを開設し、救命救急センター運営委員会及び救命救急センター実務者担当者会議を設置してセンターの円滑な運営を図るとともに、救命救急センターモニタリングシステムを拡充し、より多くの重症患者の受入れを可能とした。
佐賀県救急医療協議会に委員として参加し、佐賀県全域の救急医療体制の整備について協議している。
- ・地域の健康・医療ニーズに即した重点目標を設定して、医師、看護師をはじめとする医療人育成にあたる「県民医療アカデミーオブ e-JAPAN」が文部科学省の医療人教育支援プログラムに採択された。
このプログラムにより行政、報道機関、県医師会等と連携して、本学医学部附属病院と佐賀県が一体となって効率的で質の高い医療人教育に取り組む計画に着手した。
- ・アンケート形式・相談形式による研修医のニーズ調査、ストレス調査を実施し、そのデータを基に研修医の研修環境について指導医層の啓発及びメンタルヘルスについて専任カウンセラーによるカウンセリングを行った。
後期卒後臨床研修プログラム及び臨床研修指導医講習会のプログラムの策定等を行った。
研修プログラムの改善や卒前教育と連携した臨床実習の方法等の提言を含む活動報告書を作成した。
- ・卒後臨床研修プログラムの課題等について、研修開始前学生へのアンケート調査、現在研修中の研修医への聴き取り調査及び研修指導医への意見聴取等を行い、卒後研修委員会で改善案を策定した。
改善策を卒後研修検討ワーキングの報告書としてまとめ、その報告書を基に研修プログラムの改

善について検討し、研修医の意見を反映した、重要な専門性特性に応じた研修プログラムに改訂した。

- ・ 県立病院や県医師会を取り込んだ佐賀県臨床研修運営協議会を設立し、協議会での検討を通じて3つの医療機関が本学附属病院の研修プログラムへの協力病院として加わった。
- ・ 有明海総合研究プロジェクトが中心となり、本学附属病院と有明海沿岸の12の地域基幹医療機関との間で、有明海沿岸で発症するピブリア・バルフィカ感染症の予防や治療方法に関する情報提供ネットワークを確立し、共同研究を推進した。
- ・ 前年度開発した神経変性疾患の遺伝子診断を基に、神経疾患を対象にした高度先進医療が適用できるようにスタッフを充実し、診療体制を整えた。
- ・ 臨床研究倫理指針に沿って適正に臨床研究を行い、治験審査の充実を図るため、新たに臨床研究倫理審査会を設置した。

治験実施の手順書も見直し、治験受入れ体制を整備した。

これにより、治験審査から実施までが迅速化され、治験センターの充実につながった。

- ・ 医療安全管理に関する指針内容の周知徹底を図るため、次の事項を実施し、その結果職員の安全管理意識向上につながった。
 1. 安全管理対策室員による年2回の院内巡視
 2. インシデントアクシデントレポートは診療記録に基づき作成し、保存期間を徹底する
- ・ 安全管理、事故防止に関する講習会及び講演会（医療安全管理全般・薬剤の適切使用・人工呼吸器の適切管理）を計9回開催し、（欠席者対象のビデオ上映2回を含む）延べ1,500名程度が受講した。

講演会の効果についてアンケート調査を行った結果、約8割の参加者から今後の業務に役に立つとの回答を得た。

- ・ 研修医及び事務職員への疲労度蓄積調査を実施し、調査結果を基にストレスの要因等の分析を行い、要因を減らすための検討を行うとともに、研修医及び医員に対するカウンセラー面接などを開始した。

職員のメンタルヘルス対策の一環として、教授を対象にした佐賀大学医学部管理者研修会を開催し、7割以上が参加した。

- ・ 教授を対象に管理職員研修会を開催し、講座や診療科の長としての上司・部下関係のメンタルヘルスや疲労蓄積度の診断等について検討した。

研修医及び医員への疲労度調査等の結果を基に、診療科等の勤務体制の改善策の策定に着手した。

- ・ 電子カルテシステム及び部門システムにおいて、次のような改良を行った。
 1. 薬剤システムにおいて、使用禁忌薬剤に対するチェックを可能とした
 2. 食事オーダーシステムにおいて、食品アレルギーに対するチェック機能を強化した
 3. その他電子カルテにおけるオーダー時のチェックシステムの改良
- ・ 個人情報保護に関するワーキンググループを立ち上げ、個人情報管理の現状把握を行うとともにガイドラインを策定した。

ワーキンググループの検討結果及びガイドラインに基づき、個人情報管理に関する次の対策を講じた。

1. 紙出力を必要最小限に抑えるように電子カルテシステムを改良
2. 紙情報の廃棄処理を徹底するために、各病棟・外来にシュレッダーを配備
3. 「個人認証が必要な媒体」の導入による、電子データ持ち運びの適正な運用

- ・ 「国立大学附属病院安全管理に関する相互チェック」に基づき、新潟大学からの相互チェックの受審及び大阪大学への相互チェックの実施を行った。

相互チェックの結果、研修医を識別できるよう名札の改善、医療安全管理ミニ手帳作成の検討などを行った。

- ・感染症治療専門チームにより院内の感染症診療を全面的にサポートするとともに、感染対策室により病院感染症サーベイランスを継続し、院内感染対策講習会を2回開催した。
サーベイランスを通じ、MPSA（黄色ぶどう球菌耐性）感染症発生率を全国平均頻度以下に抑えている。
- ・褥瘡対策のフローチャートの確認及び褥瘡対策の知識・技量の向上を図った。
褥瘡対策チームコアメンバーによる褥瘡回診を行い、各病棟における褥瘡対策の評価、指導を実施した。
- ・外来化学療法体制の確立、薬剤部による問題点のフィードバックシステムの確立及び電子カルテ上の処方書式の統一に取組、安全度の向上を図った。
- ・専任の助教授及び緩和ケアの認定有資格看護師を専従配置し、地域包括緩和ケア科として新設した。
患者・家族に対する緩和ケア相談及び地域医療機関からの緩和ケア相談サービスを開始した。
医師会の協力の下に「佐賀在宅・緩和医療ネットワーク設立準備委員会」を開催した。
- ・学内LANを利用した栄養サポートシステムを導入した。
栄養サポートチームを中心に、院内全体の栄養療法の知識と実践の向上及び啓発に引き続き努めている。
- ・救命救急センターの開設に伴い病棟再編に着手した。
病棟再編委員会を設置し、病棟の改装・改築及び医療機器・医療ガス等の設置計画書の作成及び財政的措置について検討を開始した。
- ・電子クリティカルパス・管理会計システムを導入し、管理会計システムとDPC解析システムを融合して構築したデータベースを用いて、診療科・DPC別クリティカルパス（オーダ）自動作成システムを構築した。
併せて稼働したクリティカルパス稼働評価システムにより、症例ごとの収支に対する診療内容の検索が可能になった。
- ・診療科別損益計算書を毎月作成するとともに各診療科からの意見を集約し、各診療科の収益と経費のバランス配分方法を改善した。
これにより、より正確な収支分析が可能になり、各部署の経営上の問題点が明らかになった。
- ・診療科別損益計算書及び累積損益計算書により診療科別の損益分岐点の分析を行い、次年度の収入目標値を設定した。
予算の傾斜配分の実施については、診療科別の損益分析結果も取り入れる方向で、検討中である。
- ・経営支援業務を外部委託した。その指導に基づき経営体制作りを行い、効率化係数がかからなくなった。
物品管理効率化改善支援業務を外部委託した。その指導に基づき、医療材料における同種・同効品の標準化を図り、経費削減ができた。
- ・現金自動収納機（クレジットカード、デビットカード対応）の導入により、患者様の診療費の支払い方法が選択可能となり、患者様の利便性が向上した。
収納機による支払いが70～80%と定着し、窓口収納業務が格段に軽減した。

（3）附属学校に関する実施状況

- ・授業実践推進委員会により附属学校教員の授業実践の推進を図った結果、文化教育学部「教科教育法」等の実地指導講師として附属学校の教員延べ70人が授業を担当することとなった。
学部・附属学校共同研究推進委員会のもとに新たに授業実践推進専門委員会を置き、授業実践を具体化する方策について検討した。
- ・附属学校の延べ70人の教員が文化教育学部の「教科教育法」等の実地指導講師として授業を担当することとなった。
大学院の授業科目「実践授業研究」の一環として、美術及び体育の教科等で院生を授業観察、授

業部分参加，授業検討等に参加させ，それを学部教員と附属学校教員が連携して実践レベルで指導をする取組を開始した。

- ・授業実践推進委員会が学部教員による附属学校園における授業実践の推進を図った結果，学部教員がチームティーチャー，ゲストティーチャーとして授業計画，授業観察，授業分析を行う機会が増加した。
- ・附属小学校において，図工，美術及び英語の分野で学部教員による授業実践が開始された。
- ・教材開発のための共同研究を実施するため，学部・附属学校共同研究推進委員会において共同研究テーマ「学びをひらく教育の創造」を設定し，平成18年度から共同研究を開始することとした。学部・附属学校共同研究推進委員会のもとに新たに教材開発型共同研究プロジェクトを設置した。
- ・教育実習改革の具体化の試みとして，附属小学校では国語，社会，算数の高度教育実習を実施し，同養護学校では教育実習後に指導上の問題・課題を総括し，実習生が多すぎて，子供への負担が大きすぎる等の問題点を抽出した。
附属学校全体の教育実習のあり方について，引き続き教員養成改善推進委員会で検討を行った。
- ・附属学校園では，安全確保のための再度の点検を行い，教育環境改善に向けた建物・設備の改修・増築の計画を策定し，附属小学校の耐震工事の予算化がなされた。
- ・学部・附属学校共同研究推進委員会の入園・入学者選抜方法検討専門委員会において，選抜方法の見直しを行い，親子面接の導入，教科数の見直し，抽選制度の見直し及び隣接学区制度の検討等を行った。
- ・佐賀県教育委員会と文化教育学部の連携・協力協定に基づき設置された，連携・協力協議会の教員研修専門部会の構成員として，佐賀県が行う10年経験者研修に協力する準備を行った。
- ・平成17年6月及び7月に佐賀県が実施した学校マネジメント研修会に，文化教育学部は連携・協力協定に基づき，研修用のテキスト制作や講師選定に協力した。
11月に開催した佐賀県教育委員会との連携・協力協議会でその評価を行うなど，教員養成・研修に関する連携・協力を行った。
- ・佐賀県教育委員会と文化教育学部の連携・協力協定に基づき設置された，連携・協力協議会の教員研修専門部会の構成員として，佐賀県が行う現職教員の長期研修に協力を行った。
- ・教育実践ネットワーク推進委員会で，附属学校園の研究発表会や刊行本等の教育情報をホームページ上に掲載し，情報発信を充実した。
- ・附属小学校では，県・市校長会・教頭会・教務主任会に参加し，県内教育機関の運営責任者との連携を図った。また，市同和教育研究会の開催や，附属養護学校による県の特別支援教育研究会の事業推進協力活動，対地域社会への教育相談により，自治体教育委員会等関係者及び地域住民とのネットワークを形成した。

II 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

- ・新技術等を産業界及び地域社会に継続的・組織的に還元するために，内部型の佐賀大学 TL0 を設置(平成17年7月7日承認)し，1件の技術移転を行った。
- ・学生を経営戦略の中心に据えることを「佐賀大学憲章」に明記した。
- ・「国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準(試行案)」及び「個人評価実施指針(試行案)」を策定した。
各部局等で評価組織を整備し，教員の自己点検評価(試行)を実施した。
- ・学長が指示する特定の事項の企画・立案を行う学長特別補佐を12名任命し，知的財産管理室，国際貢献推進室，広報室，評価室等の室長及び室員に学長特別補佐を充てた。
補佐は補佐会議を開催して意見交換を行うとともに，学長の諮問に対して大学運営の在り方など4件の答申を行うなど，機動的な運営を行った。

- ・役員、学部長、教養教育運営機構長、附属図書館長等を構成員とする大学運営連絡会を月1回程度開催し、定員確保、学部の抱える諸問題、キャリア教育など、役員会と教学組織との円滑な意思疎通を図った。
- ・理工学部では平成16年度から代議員会を導入しており、医学部も平成17年度に代議員会を導入した。これにより開催時間の短縮や審議の実質化など教授会の効率的運営を行った。
他の学部では、メールなどの情報技術を活用することで、円滑な運用を図った。
- ・学部長が主導する学部運営会議等において、教授会の運営、中期計画・年度計画、各種評価等について議論し、円滑な学部運営を行った。
- ・全学委員会及び室を教員と事務職員で構成することにより教員組織と事務組織の連携を深め、重要検討課題への迅速な対応、会議時間の短縮などの成果を挙げた。
- ・全学委員会及び室の組織運営状況並びに活動状況について、特に教員と事務職員の連携の効果を検証し、情報の共有化による効率的な運営が行われていると評価した。
運営体制の強化を図るため総合企画室（仮称）と環境安全衛生管理室（仮称）の平成18年度設置を決めた。
- ・「平成17年度国立大学法人佐賀大学における予算編成の基本方針について」を策定し、大学改革推進経費、中期計画実行経費、運用定員経費として学長裁量による学内重点配分を行なった。
特に、大学改革推進経費については、教育研究評議会教育研究推進部会において、本学の重点研究として採択された4つの研究プロジェクトを支援するなど、本学の戦略的重点事項に対して重点的な配分を行った。
- ・ホームページに設置した意見窓口で得られた情報、外部アドバイザー、報道機関との懇談会、及び広報誌「かちがらす」の返信葉書での意見などを収集し、役員会で検討し、随時対応した。
- ・監査計画を策定し、それに基づき内部監査及び業務運営の点検を実施した。
点検結果を「佐賀大学経営の現状と課題（業務）」として纏め、学長及び理事に点検結果に基づく業務改善の提案を行うとともに、経営改善について協議した。
平成16年度の指摘事項の追跡調査を実施し、改善状況を確認した。
- ・本学のシンクロトン光応用研究センター利用における、九州地区8国立大学等との連携協力や海洋エネルギー研究センターの全国共同利用化に向けた共同研究の推進等着実に研究センターと大学間連携による共同研究を推進した。
- ・海洋エネルギー研究の全国共同利用を推進するため、センターの部門を見直し、基礎的応用研究を主目的とする「基幹部門（2分野）」と研究開発を主目的とする「利用・開発部門（6分野）」に整備した。
学長裁量の運用教員枠から新たに2名の教員を措置し、研究組織の充実を図った。さらに、全国の大学及び研究機関等の研究者等に海洋エネルギーに関する研究課題による共同研究の公募を行い、25件の共同研究を実施した。
- ・各学部、研究センターでは大学間研究協力の成果を成果報告書、ホームページ等で公表した。
- ・会議以外による情報交換の方法として、構成機関のグループごとにメーリングリストを作成することにより、大学間の情報交換を行うことを平成17年12月の九州地区国立大学等総務部課長会議へ提案し、構成機関の賛同を得た。
メーリングリストの利便性を高めるために、ホームページ上の情報と連携しながら運用することを本学が中心となって検討し、仮運用を開始した。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- ・大学の理念・目標を定めた「佐賀大学憲章」を制定した。若手の教員、事務職員、大学院生によって構成された「佐賀大学の20年後を語る会」から本学の将来構想についての意見を集めた。
これらの提案を参考に、新たに制定した「佐賀大学憲章」に則った全学的な長期計画を検討した。

- ・文系学部等は、文系総合計画検討委員会の主導のもとに文系の改組（教員養成改革、国際系学部等設置、文系センター再編、文系大学院設置）の検討を開始した。理工学部（工学系研究科）は、博士後期課程の改組、博士前期課程の再編及び学部の施設計画等を検討した。医学部は、メディカルスクール構想とそれに伴う学部再編など将来の医学教育の在り方について検討した。農学部は、学部の充実について更に検討を行った。
- ・教育学研究科、経済学研究科は、文系総合計画検討委員会を設置し、教職大学院の設置、教育学研究科の改組を含めた人文社会系大学院の修士課程再編及び博士課程の設置について検討を行った。医学系研究科は、今年度より看護学修士課程において国際保健援助活動に関する授業を開始した。来年度からは医科学専攻と看護学専攻の共通科目とすることとした。工学系研究科は、カリキュラムの見直し、機能物質化学専攻と循環物質工学専攻の統合など修士課程の教育体系全般について検討を行った。農学研究科は、教育内容の改善案を検討し、農学研究科の改組についても検討を開始した。
- ・高等教育開発センターが昨年策定した「教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラム」の本格実施に向けて、平成18年度に「教育実習Ⅲ」を全教科に拡大すること、及び「教育実習Ⅱ」をさらに充実することを決定した。
- ・「教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラム」の本格実施に向けて、文化教育学部、佐賀県教育委員会、及び高等教育開発センターが協力して教員養成改革に組織的に取り組む実施体制を整備し、カリキュラムを検討した。
- ・平成17年4月に学部横断的な総合研究を行う「有明海総合研究プロジェクト」を5年間の期限付きで設置した。コア研究の「有明海異変の原因解明と再生」に「底泥・干潟」「赤潮・生態系」「環境モデル」「微生物相」「食と健康」「地域文化・経済」の6つの研究部門を創設した。部門を「有明海湾奥部の泥干潟と海象に関する総合的研究」「陸域と有明海に関する総合研究」「有明海域の食と健康」の3つの研究グループに分け、それぞれのグループにコア研究者、非常勤研究員、学内研究協力者、学外客員研究員を配置し、学部横断的かつ効率的な研究体制を確立し、平成18年度の本格調査へ向けた基礎調査を終了した。16年度研究プロジェクトの研究発表会を開催し、成果報告書として発刊した。
- ・メディカルスクールの具体的構想と可能性をWG会議で検討し、中間報告を行った。今後の検討課題として、地域医療への影響を検討する必要性を指摘した。
- ・大学院総合研究科設置検討委員会において、医文理融合型の総合研究科構想について検討を行い「ヒューマンクオリティケア専攻（仮称）」及び「社会協働システム専攻（仮称）」を新しい領域として加えた骨格案を策定した。
- ・中・長期教育研究検討部会において、ランゲージセンター構想について、センターの機能、組織等の面から検討した。大学教育委員会において英語教育の充実の面から検討を加え、当分の間留学生センターに英語教育部門を設置することを決定した。
- ・学内共同教育研究施設、学部附属教育・研究センターの教員配置の現状を点検し、「教員運用仮定員に関する要項」に基づく学長裁量の運用教員枠から、海洋エネルギー研究センターに2名、留学生センターの英語教育の充実のためのネイティブ教員として5名、新たに設置する地域学歴史文化研究センターに2名を新たに追加した。

3. 人事の適正化に関する実施状況

- ・教員人事評価制度検討ワーキンググループ及び事務系職員の人事評価検討ワーキンググループを設置し、検討を始めた。

- 事務系職員の場合、大学評価委員会の中に人事評価検討ワーキングを設置し、国家公務員の「新たな人事評価制度」試行案について検討した。
- ・事務職員の人事評価を試行する国立大学法人への実態調査及び日本能率協会主催の人事評価システムの説明会への参加により得た情報を参考に、大学評価委員会の中に事務系職員の人事評価検討ワーキングを設置し、国家公務員の「新たな人事評価制度」試行案について検討した。
 - ・「国立大学法人佐賀大学教員運用仮定定員に関する要項」に基づく全学的に運用する運用枠を、14名から18名に増やし、その重点配置計画を策定した。
 - ・各学部、各センターにおいて、それぞれの特性に沿って、教育研究業績のみならず、国際貢献、社会貢献を含めた総合的な基準による教員人事を行う体制を整備した。
教員選考の規程等に基づき、公募を原則として教員人事を行った。平成17年度は、46件の教員人事を公募により実施した。
 - ・教員の任期制を導入する範囲等について検討し、既に実施している医学部に加えて、学長裁量の運用教員についても原則、任期制を導入することとした。
これに伴い、「佐賀大学教育職員の任期に関する規程」及び「佐賀大学教員運用仮定定員に関する要項」を改訂し、留学生センター、海洋エネルギー研究センター、地域学歴史文化研究センターに任期付きポストを配置し、公募した。
医学部では任期制実施委員会を置き、任期制の再任審査、運用上の問題点を検討した。
任期制を導入した有明海総合研究プロジェクト等の研究組織では、再任審査等を行う組織について検討した。
 - ・今年度新規採用教員75名のうち、外国籍教員は2名(2.7%)、女性教員は13名(17.3%)であった。その結果、本学の全教員のうち、2.6%が外国籍教員、13.2%が女性教員となった。
 - ・前年度に対象者に対して行った、働きやすい職場環境に関するアンケートや実態調査を基に、昨年度整備できなかった部局等のトイレ、更衣室等のさらなる整備を行った。
職場環境の改善を目的とした管理職員研修等を併せて実施した。
 - ・「研修制度の基本的方針」を基に、順次研修を計画し、実施した。
 1. 人材養成の重点化策として、今年度から新たに新採用者のフォローアップ(1年後)研修を実施した。
 2. 人事交流派遣研修の研修先として県内の学校法人を選定し、平成18年度から実施することとした。
 3. 事務職員大学院研修については、平成19年度からの研修開始に向けて条件整備を完了し、平成18年度から研修受講希望者を募ることとした。
 - ・県内の学校法人(4年制大学)との間で、人事交流派遣制度について合意し、服務等の条件に関する協定書を締結した。
 - ・事務組織が、担当理事のもとに機動的・有機的に機能するため、また、人的資源を重点的・効率的に配置するため、引き続き事務組織の見直しを行い、総務部と企画部を統合し企画総務部を設置した。また、課の再編により国際交流課の新設や医学部事務部の4課を再編し新たに学生サービス課を新設した。
事務組織の合理化と実働要員を確保する観点から検討を進め、平成18年度から、国際交流課と留学生課を統合再編し国際課を新設することにし、経理課と契約課を統合再編して経理調達課を新設することにより、2課を削減することを決定した。
専門性を高めるための方策の一環として、新たに職務上の希望調書を職員から提出させ、本人の所持する資格及び配属の希望を聴くことにより、配属の参考とできるようにした。
 - ・教員人事評価制度検討ワーキンググループ及び事務系職員の人事評価検討ワーキンググループを設置し、昨年調査を行った民間会社等における評価制度の大学への適用性について検討した。その結果、大学にはあまりなじまないと判断した。
事務系職員の人事評価検討ワーキンググループでは、国家公務員の「新たな人事評価制度」試行

案について検討した。

- ・事務職員の人事評価を試行する国立大学法人への実態調査及び日本能率協会主催の人事評価システムの説明会への参加により得た情報を参考に、大学評価委員会の中に事務系職員の人事評価検討ワーキングを設置し、国家公務員の「新たな人事評価制度」試行案について検討した。
- ・「大学院研修実施要項」を基に、修学させる分野の選定、修学に係る経費の取扱い等、研修の実施に係る条件整備を行った。

研修対象者に対して、平成 17 年 12 月に大学院研修募集要項を公表し、平成 18 年度から研修希望者を募る。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・年度計画実施ワーキングによる検討に加えて、新たに「課長補佐連絡会」を組織し、事務業務全般の問題点の把握と検討を行った。

「派遣雇用及び外部委託に関する指針」を策定した。この指針に沿って知的財産関係業務、人事関係業務及び決算業務の 3 業務について派遣労働者を雇用した。また、診療報酬明細書データ入力業務を外部委託した。

その他、教育研究用図書の購入依頼方法を伝票から WEB による方式に変更し、併せて業者への発注方法をオンラインやメールによる方法に変更した。これにより、購入依頼から業者発注までの時間が短縮された。

非常勤講師の発令及び労働条件通知書の廃止、教員の兼業手続きの簡素化を行い、業務の省力化を図った。

- ・私立大学の事務処理状況の調査報告書から、平成 17 年度に各課において導入できる事項及び今後導入を検討する事項について洗い出しを行った。

その結果、私立大学の校友会の活動、同窓会との連携状況、各種の施策における広報の方法を参考にすることとした。

- ・事務組織再編検討 WG でまとめた報告書を基に引き続き事務組織の見直しを行い、国際交流事業の推進、学生サービスの充実等、大学の重点事項に対処するため、部及び課の統合再編（1 部 2 課を削減）を行い、国際交流課及び医学部学生サービス課を新設した。

大学の重点事項の一つでもある地域貢献事業の支援について、これまで企画総務課で行っていた地域貢献関係事務を研究協力課に移管し、地域貢献推進係を創設して支援体制を強化した。

事務組織の合理化と実働要員を確保する観点から検討を進め、平成 18 年度から、課の再編統合（2 課を削減）し、国際課及び経理調達課を新設することを決定した。

- ・事務システムの稼働状況、汎用事務システム更新の方向性及び事務電算化業務の効率化等について調査・検討を行い、情報共有、スケジュール管理等のためのグループウェアの整理・見直しに着手した。

情報機器の維持管理を主とした保守業務の外部委託について検討し、実現のための方策を策定することとした。

ペーパーレス会議システムについては、既に稼働している他大学の運用状況を実地見学し、導入の問題点の整理を行い、導入した。

コピー経費の削減、紙資源の有効活用を図るため、用紙単価・課金単価を踏まえた効率的な印刷方法（小冊子印刷等）を推奨することにより印刷経費の節減を図った結果、複写用紙が対前年度比で 16.0%、18.4 トン、258 万円の削減になった。

- ・専決規程を見直し、専決者を下位の役職者とするすることで、事務処理の簡素化・迅速化を進めた。
- ・事務能率の向上、経費節減や収入の増加等に関する意見を広く集めるため、「事務系職員提案」を制度化し、「国立大学法人佐賀大学事務系職員提案制度に関する要項」を定めた。

制度の周知を図るためのパンフレットを作成し、平成 18 年度からの実施に向けて事務系職員へ予告した。

- ・年度計画実施ワーキングを中心に、各キャンパスにおける学生サービスの問題点を洗い出し、順次実施した。

1. 学生センターのホームページの見直しによる、諸情報の提供の充実
2. 佐賀大学広報誌に「学生センターからのお知らせ」のページを新たに設け、保護者に対する広報を充実
3. 不登校学生を早期に把握・早期対応を行うため、学生の出席況等を把握する仕組みについて検討し、一部の方法を実施
4. 学生の利便性の向上のため、履修登録をWEB登録方式に変更し、学内からオンラインでの登録を可能とした

学生の支援体制については、学生支援室の3つの部門（高大連携・学生相談支援・就職支援）を中心に、関連委員会と連携しながら、入学から卒業・就職までを総合的に支援する体制を確立した。

地域社会からの意見については、次の方法等により収集に努めている。

1. ホームページのトップページに意見窓口（専用メール）を開設
2. 地域の自治会、財界関係者及び本学学生等を外部アドバイザーとして委嘱し、大学運営、広報誌等に関する意見を適宜聴取
3. 報道機関との懇談会（二十日会）を2回開催し、本学に対する意見を聴取
4. 年3回発行の広報誌「かちがらす」に読者アンケートの葉書を綴じ込み、広報誌及び大学に対する意見を聴取

- ・派遣雇用及び外部委託に関する指針（案）を役員会で検討し、「国立大学法人佐賀大学派遣雇用及び外部委託に関する指針」として制定した。

この指針に沿って知的財産関係業務、人事関係業務及び決算業務の3業務について派遣労働者を雇用した。

業務の外部委託について、職員の人的資源の確保及び費用対効果の観点から検討を行い、職員健康診断業務について外部委託するとともに、自動車運転業務、情報機器、事務用システム・ネットワーク等保守業務及び労務コンサルタント業務について次年度からの外部委託を決定した。

Ⅲ 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・科学研究費補助金の部局ごとの申請状況、採択状況に関するデータを公開するとともに、説明会を開催し、積極的応募を促した。

平成16年度と比較して申請件数で5%、採択件数で5件、採択額で4,400万円の減となったが、これは、平成16年度に申請件数で前年度比24.6%増、採択件数で8.1%増と大幅な増となったこと及び前年度からの継続課題が増えたことによるものであり、ほぼ昨年のレベルを維持した。

- ・振興調整費に関する情報を学内に周知し、各種プロジェクトへの参加を呼びかけた。

その結果、科学技術振興調整費へ3件の応募を行い、1件が採択された。

平成18年度の振興調整費には6件応募した。

- ・平成17年度奨学寄付金の受入れ額は対前年度比6.4%減、法人化前と比較して31%の増である。
- ・国際研究協力課を研究協力課と国際交流課の2課に機能分化し、研究支援体制を明確化・強化した。

外部資金の公募状況をメール等により、すばやく周知する体制を整えた。

種々のプロジェクトに応募の可能性を打診した。

その結果、外部資金全体として前年度と比較して約13%、法人化前と比較して約35%の増加が図られた。

2. 経費の抑制に関する実施状況

- ・光熱水料の削減策として、冷暖房設定温度の抑制、センサーの取付けとピーク時の空調機の交互運転による削減を図った。
その結果、対前年度比で電気料は7.7%(2,694万円)の経費の削減効果が、上下水道料は節水と節水器具を取り付けたことにより8.1%(1,589万円)の経費削減の効果が得られた。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・講義室、演習室等の有効利用については、全学的な施設利用状況調査を実施し、その結果を基に保有財産の効率的利用を図るための施設データベースを作成した。
これまでキャンパス外に所在していた外人教師公舎を、平成18年度に設置する地域学歴史文化研究センターの建物として有効活用を図るため学内に移築することとし、工事に着手した。
当該宿舎跡地に外部資金による研究棟の建設を決定した。
- ・体育施設や講義室等について、ホームページによる情報提供などの周知方法や使用許可方法の在り方等について検討を行い、貸出し業務の改善を行った。
非常勤講師宿泊施設の予約状況をホームページへ掲載し、利活用を促進した。
附属学校を映画の撮影のために貸し出すなど貸出対象範囲を柔軟に取り扱った結果、体育施設や講義室等収入は前年度比で7.9%の増加が図られた。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

- ・教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献活動等に関する事項を「教員基礎情報」として具体的項目を定めた。
平成18年2月に総合情報基盤センターを立ち上げ、情報政策委員会との連携のもとにデータベースシステムの更新を行い、データ充実に開始した。
- ・教員の教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献活動の評価を実施するための実施基準を盛り込んだ「国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準（試行案）」及び「個人評価実施指針（試行案）」を大学評価委員会と評価室が連携して策定し、役員会、教育研究評議会で承認した。
それを基に、各部局等が評価組織、実施基準及び実施指針等を検討・整備し、教員の自己点検評価を試行した。これによって、平成16年度のデータが集積された。
- ・評価室が中心となって、部局等における第三者機関による外部評価の実施状況と今後の予定に関する調査を行い、分野毎の第三者機関評価実施予定の把握を行った。
理工学部機械システム工学科は、JABEEを受審した。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・情報政策委員会は、教員の専門分野、研究内容、研究業績、社会的活動状況等を公開しているホームページ上の「教員基礎情報」の登録データの充実に図った。
- ・学生サークルからの記事の収集や外部アドバイザーからの意見により内容を充実し、広報誌「かちがらす」を年3回発行した。
広報誌を充実するために折り込みの葉書によるアンケート調査を行い、企画に反映させた。
- ・ホームページ上に掲載している入学、就職、教育研究活動、自己点検・評価、共同研究、外部資金獲得等の諸活動状況について、データ内容を充実し公開した。
- ・研究論文、博士論文、特許記録等の情報について内容の充実に図り、引き続きホームページから公開した。
シンポジウム記録については、平成16年度分を公表した。

V その他業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

- ・マスタープランに沿って、①“らくうしょう並木通り”環境整備歩道及び駐輪場整備（平成16～17年度）②キャンパスモール“にぎわいの場”外国人教師公舎移築工事（平成17年度着工）の取組を行った。
- ・前年度に作成した「鍋島キャンパスバリア調査図」を基に、「鍋島キャンパス・ユニバーサルデザイン計画」を策定した。
それを基に、障害、年齢、性別、言語等、利用者が持つそれぞれの能力の違いを超えて、全ての人が利用しやすくするために屋外から建物への動線についてのユニバーサルマップを作成した。
- ・年次計画に基づき、国立大学法人等施設整備事業として本庄キャンパスの校舎等改修の事業要求を行い、農学部（南棟）校舎の改修を行った。
「国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づく本庄キャンパスの校舎等改修の年次計画に基づき、平成18年度国立大学法人等施設整備事業として事業要求を行った結果、平成17年度補正事業として農学部（北棟）及び文化教育学部附属小学校（耐震改修及び外部改修）の校舎改修、平成18年度当初事業として、理工学部の校舎改修の予算が措置された。
- ・医学部にワーキンググループを発足し、鍋島キャンパスにおける計画整備の検討を行い、中間報告を行った。
- ・附属病院施設整備計画ワーキンググループにおいて、地域医療連携室、MEセンター、化学療法外来等の設置による整備、ハートセンターを含む病棟の再編成計画を立案した。
- ・全学的な施設利用状況調査を実施し、調査表を施設マネジメント委員会へ報告した。
実施した施設利用状況調査を基に、施設データベースを構築した。
- ・講義室について、平成17年度後学期授業時間割をホームページに公開し、補講、学習会等に利用できる講義室を周知した。
- ・今年度実施した施設利用状況調査を基に、学内規程に基づいたスペースマネジメントを展開し、効率的な運用を図るための施設データベースを構築した。
共通スペースの拡張、歩道の整備等効果的・効率的運用を図った。
- ・各学部の関連規程整備は完了した。
維持管理体制を確立するための施設管理台帳を作成し、共通施設の管理ができるようにした。

2. 安全管理に関する実施状況

- ・実験系廃棄物専門委員会において「実験系廃棄物取扱手引書」を作成のうえ関係部署へ配布し、実験廃液等の処理の徹底を図った。
3名の第1種作業環境測定士を確保し、学内測定体制作りを進めた。
健康管理においては、産業医を中心に、健康診断の受診率の向上、健診後のフォローアップ及びメンタルヘルス相談窓口の設置を行い、職員等の心身の健康管理の充実を進めた。
安全衛生に係る取組をホームページから周知し、講演会の実施と併せて職員の労働安全衛生に対する意識向上を図った。
- ・各事業場において継続して定期巡視（各部局による巡視、労働衛生コンサルタントによる巡視、安全衛生委員会委員による巡視）を行い、適切な安全管理対策を実施した。
- ・ISO14001 認証取得の検討の過程で、システムの構築が簡易で審査料も安く、しかも環境省の推奨している「エコアクション21」を取得することを決定した。
環境省の担当者を招いて講習会を実施し、認証取得に必要な条件と手続きを調査・研究した。
- ・ISO14001 に代わって取得することとしたエコアクション21について、環境省から講師を招き、教職員並びに学生のための環境マネジメントの整備に関する意識向上を図るための講演会を行った。

- 喫煙場所の削減や廃棄薬品等の整理などを行い、安全管理への認識を高めた。
- ・「安全の手引き」について部局ごとに見直しを行い、必要な改定を行った。
 - ・ホームページに「ヒヤット・ハット危なかった事例をお知らせ下さい」を掲載して学生及び職員から情報収集し、施設環境の改善に取り組んだ。
「安全の手引き」等を活用し、オリエンテーション、実験・実習時に安全教育・啓発を行った。
 - ・安全衛生管理委員会において、災害対策要項、災害対策マニュアル、災害対策ノートについて検討を行い、それぞれ制定・策定した。
学生・職員へ周知を図るため、携帯サイズの災害対策ノートを作成し、配布した。
 - ・セキュリティーポリシーの具体化へ向け、情報資産の見直しを行った。
セキュリティー対策として、ウィルスメール対策システムの更新などを実施した。
セキュリティー対策強化のため、CIO（情報化統括責任者）を中心とする体制とした。

VI 予算(人件費の見積を含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	11,616	11,616	－
施設整備費補助金	712	715	3
船舶建造費補助金	－	－	－
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,778	5,333	3,555
補助金等収入	－	95	95
国立大学財務・経営センター施設費交付金	54	53	△ 1
自己収入	15,192	15,689	497
授業料、入学金及び検定料収入	4,135	4,099	△ 36
附属病院収入	10,899	11,468	569
財産処分収入	－	－	－
雑収入	158	121	△ 37
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	819	1,175	356
長期借入金収入	－	－	－
貸付回収金	－	－	－
承継剰余金	－	4	4
旧法人承継積立金	－	－	－
目的積立金取崩	－	90	90
計	30,171	34,773	4,602
支出			
業務費	21,933	22,330	397
教育研究経費	11,421	12,183	762
診療経費	10,512	10,146	△ 366
一般管理費	3,620	2,565	△ 1,055
施設整備費	766	769	3
船舶建造費	－	－	－
補助金等	－	95	95
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	819	1,102	283
貸付金	－	－	－
長期借入金償還金	3,033	6,585	3,552
国立大学財務・経営センター施設費納付金	－	－	－
計	30,171	33,447	3,276

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	14,488	14,467	△ 21

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	28,932	27,607	△ 1,325
業務費	25,241	24,384	△ 857
教育研究経費	1,900	2,619	719
診療経費	6,817	5,814	△ 1,003
受託研究経費等	482	597	115
役員人件費	281	174	△ 107
教員人件費	9,401	8,788	△ 613
職員人件費	6,360	6,390	30
一般管理費	737	659	△ 78
財務費用	293	285	△ 8
雑損	-	-	-
減価償却費	2,661	2,278	△ 383
臨時損失	-	334	334
収益の部			
經常収益	29,348	28,100	△ 1,248
運営費交付金収益	11,239	10,272	△ 967
授業料収益	3,481	3,701	220
入学金収益	528	532	4
検定料収益	126	112	△ 14
附属病院収益	10,899	11,520	621
補助金等収益	-	77	77
受託研究等収益	482	654	172
寄附金収益	319	460	141
財務収益	1	0	△ 1
雑益	158	276	118
資産見返運営費交付金等戻入	38	70	32
資産見返補助金等戻入	-	0	0
資産見返寄附金戻入	3	30	27
資産見返物品受贈額戻入	2,074	390	△ 1,684
臨時利益	-	-	-
純利益	416	158	△ 258
目的積立金取崩益	0	37	37
総利益	416	196	△ 220

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金支出	32,007	34,843	2,836
業務活動による支出	25,977	24,914	△ 1,063
投資活動による支出	1,161	5,202	4,041
財務活動による支出	3,033	1,897	△ 1,136
翌年度への繰越金	1,836	2,828	992
資金収入	32,007	34,843	2,836
業務活動による収入	27,627	28,552	925
運営費交付金による収入	11,616	11,616	0
授業料、入学金検定料による収入	4,135	4,099	△ 36
附属病院収入	10,899	11,468	569
受託研究等収入	482	685	203
補助金等収入	-	95	95
寄附金収入	337	472	135
その他の収入	158	114	△ 44
投資活動による収入	2,544	769	△ 1,775
施設費による収入	2,544	768	△ 1,776
その他の収入	-	1	1
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	1,836	5,520	3,684

VII. 短期借入金の限度額

該 当 な し

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該 当 な し

IX. 剰余金の使途

決算において発生した剰余金を、①学生キャンパスライフ向上積立金、②教育・研究充実積立金、③キャンパス環境充実積立金、④附属病院充実積立金の4つの目的積立金に区分し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

計画の実施状況等

- ① 学生キャンパスライフ向上積立金については、目的に添った計画的な執行を行うため全額次年度に繰り越した。
- ② 教育・研究充実積立金取崩額（3,419万円）の使途概要については、附属図書館における少額資産の購入等に充てた。
- ③ キャンパス環境充実積立金取崩額（40,723万円）の使途概要については、本庄キャンパスにおける改修工事等に充てた。
- ④ 附属病院充実積立金取崩額（25,045万円）の使途概要については、附属病院における医療機器等の購入等に充てた。

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・校舎改修（農学系）	総額 768	施設整備費補助金 (711)
・校舎耐震改修設計 業務（附小）		(3)
・小規模改修		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (53)

2. 人事に関する状況

「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化 3 人事の適正化に関する実施状況」P29～31参照

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
平成16年度	371	-	-	-	-	-	371
平成17年度	-	11,616	10,273	508	-	10,781	835

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会計基準第77第3項による振替	-	該当なし
合計	-	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
成果進行基準による振替額		
運営費交付金収益	294	①成果進行基準を採用した事業等：特別教育研究経費、国費留学生経費、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費
資産見返運営費交付金	213	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：294 (人件費：115、消耗品費：88、旅費：14、その他：77)
資本剰余金	-	1) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：研究機器 213
計	507	③運営費交付金収益化額の積算根拠 全ての特別教育研究経費のプロジェクトについては、計画に対する達成率が100%であったため、全額収益化している。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額9百万円を収益化。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額55百万円を収益化。
期間進行基準による振替額		
運営費交付金収益	9,231	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
資産見返運営費交付金	295	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額： (人件費：8,705、その他526)
資本剰余金	-	1) 自己収入に係る収益計上額： ウ) 固定資産の取得額：研究機器126：建物77、図書：50、その他：42)
計	9,526	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額		
運営費交付金収益	748	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、休職者給与、障害学生特別支援事業、その他
資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：748 (退職給付費用：737、人件費：4、その他：7)
資本剰余金	-	1) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：-
計	748	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務748百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替	-	該当なし
合計	10,781	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	成果進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	5	・学生収容定員が一定数(85%)を満たさなかったためその未達分を債務として繰り越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	366	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	371	
平成17年度	成果進行基準を 採用した業務に 係る分	17	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、大学院、学部の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その見達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、研修医1年次、2年次の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その見達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	818	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	835	

X I . 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代 表 者 名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代 表 者 名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代 表 者 名
財団法人 栄仁会	理事長 山 口 雅 也

①沿革

所 在 地 佐賀市鍋島五丁目1—1 佐賀大学医学部附属病院内
設立年月日 昭和56年7月28日（佐賀県知事認可）
名 称 財団法人 栄仁会

②事業内容

公益事業

- ・患者に対する慰安及び救援
- ・地域保健医療に対する振興助成
- ・医学部及び附属病院の運営等に関する協力助成

収益事業

- ・患者及び関係者に対する生活必需品の供給
- ・患者の療養に必要とする便宜の供与
- ・附属病院の運営に関する協力

構内駐車場等整理業務